

Title	エンゲルスの国家理論と日本古代史学
Sub Title	Engels' theory of state formation and the ancient history of Japan
Author	岩永, 省三(Iwanaga, Shōzō)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2021
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.114, No.1 (2021. 4) ,p.51- 81
JaLC DOI	10.14991/001.20210401-0051
Abstract	<p>エンゲルスの国家形成理論には、『反デューリング論』と『家族・私有財産・国家の起源』の2系列があり基本的な相違があるが、『起源』での考え方がより妥当と考える。エンゲルスは東アジアには言及しなかったが、日本での国家形成も、親族構造の変動と国家形成は密接に連動しており、『起源』モデルで理解できる。理論的問題として、歴史の決定要因、国家に先立つ社会における親族関係の規定性・被規定性の問題も検討した。</p> <p>Engels presented two distinct and independent theories of state formation in Anti-Dühring and in The Origin of the Family, Private Property, and the State. The latter of the two models seems more appropriate. Although Engels did not mention East Asia in his works, the state formation of Japan can also be explained through the latter theory as changes of structures of kinship and state formation were deeply connected in this region. In addition to the comprehensive issues related to state formation, this article also examines conceptual aspects such as factors influencing the formation of social structures, and probes whether kinship frameworks of prestate societies function as influencing factors.</p>
Notes	特集：マルクス主義におけるエンゲルスの貢献
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20210401-0051

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

エンゲルスの国家理論と日本古代史学

岩永省三*

Engels' Theory of State Formation and the Ancient History of Japan

Shozo Iwanaga*

Abstract: Engels presented two distinct and independent theories of state formation in *Anti-Dühring* and in *The Origin of the Family, Private Property, and the State*. The latter of the two models seems more appropriate. Although Engels did not mention East Asia in his works, the state formation of Japan can also be explained through the latter theory as changes of structures of kinship and state formation were deeply connected in this region. In addition to the comprehensive issues related to state formation, this article also examines conceptual aspects such as factors influencing the formation of social structures, and probes whether kinship frameworks of prestate societies function as influencing factors.

Key words: state formation, clan, structures of kinship, chiefdom, ancient history of Japan

JEL Classifications: B14, B24, N00

小稿は、慶應義塾経済学会エンゲルス生誕 200 周年記念コンファレンス『マルクス主義におけるエンゲルスの貢献』（2020 年 11 月 28 日）に際して、「日本古代史学におけるエンゲルス『起源』」と題して発表した内容に追補を行ったものである。発表の機会を与えていただいた大西広教授、シンポジウムで司会いただいた北村洋基名誉教授に深甚の謝意を表します。

* 九州大学総合研究博物館
Kyushu University Museum

A 古典学説における対立する国家形成論

国家形成過程を論じた古典的著作には、『反デューリング論』（Engels 1878（栗田訳 1966））と『家族・私有財産・国家の起源』（Engels 1891（戸原訳 1965）。以下『起源』と略す。）がある。両者ともに古い著作ではあるが、理論としては今日でも有効性を失ってはいない。注意すべきは、両者の国家形成の捉え方に基本的な差異が認められる点である（熊野 1976）。

『反デューリング論』では、「氏族制度」残存のままの国家形成を考え、氏族制度の共同職務執行機構（今日風に言えば部族社会ないし首長制の政治組織）の国家機構への直接的転化を認める。そして、国家が階級分裂以前に社会の共同利益を守り外敵を防禦するための機構として発生し（第一段階の国家）、階級分裂以後の第二段階には階級抑圧機能をも兼ねるようになったと考える。

それに対して、『起源』では、氏族組織の破壊を前提として国家形成を考える。階級分裂前はもちろん階級分裂後であっても、社会全体が階級的原理によって組織されるようになる以前の共同職務執行機構は「未開上段」の「氏族制度の機関」であって、それがそのまま国家機構に転化するのではなく、その外部にそれと並行してかつ対立して形成される新しい権力を国家と考えるに至った。この場合、氏族制度の機構に国家機構のルーツを辿ることができないわけである。

エンゲルスが『起源』において『反デューリング論』を批判的に克服したのであるから、マルクス・エンゲルスの国家形成論としては『起源』のほうが完成形態だとして高く評価する意見もある（熊野 1976、鬼頭 1976・1979）。しかしエンゲルスが、1888年の『フォイエルバッハ論』や1891年の「マルクス『フランスにおける内乱』序文」などに『反デューリング論』と類似した説明をしていることから、晩年に『反デューリング論』に逆戻りした可能性があり、分裂した2系統の説明の混在による理論的欠陥（大藪 1978）とも言われている⁽¹⁾。

また理論の理解として、『反デューリング論』と『家族・私有財産・国家の起源』に相違を認めない立場もある。たとえば、吉田晶氏は、国家の本質規定と基本的属性については『起源』を用い、氏族制度の破壊を国家成立の決定的指標としている一方で、東洋的専制国家の内容については、『諸形態』『資本論』『反デューリング論』をほぼそのまま受け入れている。そこで、『起源』と『反デューリング論』との折り合いをつけるために、後者を前者に引き付けて解釈した。つまり『反デューリング論』において東洋的専制主義を形容する「粗野な国家形態」を前段階の社会・制度の克服の不徹底＝氏族機関の根強い残存の意味に解し、『反デューリング論』においても、東洋的専制主義の成立にあたって、不徹底には終わったものの氏族機構の克服が前提とされていると解釈した（吉田晶

(1) 『起源』を高く評価する熊野聰氏は、『フォイエルバッハ論』と『反デューリング論』との差異を強調するが（熊野 1976）、「マルクス『フランスにおける内乱』序文」や1890年10月27日「シュミットへの手紙」については『反デューリング論』への逆戻りと言えないこともない（岩永 1991）。

1970・1973)。さらに、『反デューリング論』と『起源』はそもそも別次元のもので互いに断絶的に解釈されるべきものではないという立場もある（原 1975）。この問題についての私見は次節で述べる。

B 東アジアにおける国家機構の成立

(i) エンゲルスの宿題

日本を含めた東アジアにおける国家形成を考える場合の理論的問題は、『起源』がアジア地域を扱っておらず、アジアの国家形成が宿題にされてしまったことである。これについては、完全に無視しているという否定的評価（大塚 1955）、資料も研究も不十分で理論的にもすっきりしないので、インディアン氏族に代表させる形であえて省略したとする説（徳本 1974）、ナロードニキの見解との関連で故意に避けたとする説（塩沢 1970）、具体的に十分把握していなかったし国家論の原則的定立には重要な位置を占めないで省略したとする説（鬼頭 1979）、などがある。

いずれにせよ、『起源』の考え方がそのままアジアにも通用するのかが重大である。その場合に問題となるのが、より古い著作である『反デューリング論』で触れている「東洋的専制主義」成立の基礎である。『反デューリング論』では、支配＝隷属関係発生⁽¹⁾の二つの道のうちの「第一の道」において、社会的機能の独自化＝公共的機能を遂行する人々の支配階級への漸次的転化を語り、それによって成立した共同職務執行機構を国家とみなしている。そして「古い共同体⁽²⁾」が分解しなかった所では、この共同職務執行機構がそのまま生き残り「東洋的専制主義」が成立し、分解した所では奴隷制形成へ向けての「第二の道」が進行するとされている。

この『反デューリング論』における支配と隷属関係発生⁽¹⁾の「二つの道」と『起源』の国家形成論との関係については、「第一の道」が『起源』の国家論部で姿を消しているとの理解が一般的なようだが（徳本 1974、大藪 1978）、これは「第一の道」をアジアに典型的な道、「第二の道」をヨーロッパに典型的な道とする理解と、『起源』がアジアを扱っていないことを結び付けることから来る見解と思われる。しかし、「第一の道」は「古い共同体」が分解しなかった所でも、分解した所における分解以前の時期にも共通する道であり、実例として「ギリシャの部族長」や「ケルト人の族長」を挙げている点からも、アジア的な現象とはされていないと見るべきであろう。したがって『起源』が扱っていないのは、「第一の道」の延長上で、かつ「古い共同体」を基礎として国家形成した「東洋の専制君主またはサトラップ」の場合なのであって、「第一の道」全体を省略したのではない。

この『反デューリング論』における「第一の道」の大半、すなわち「古い共同体」分解以前の「国家」が、『起源』では氏族制度の機構に組み入れられ、国家形成以前の未開上位段階の現象とされて

(2) 熊野聰氏は「古い共同体」を土地共有共同体、および共同体成員資格と結び付いた分割地所有が存在する共同体と理解する（熊野 1976）。

いるのは妥当として、『起源』で主張している図式——氏族制度の共同機構が破碎されて、それとは別に国家機構が形成される——が、『起源』で扱っていない「古い共同体」が分解しない場合にも適用できるのか、そうではなく、古い共同職務執行機構が生き残って国家機構に転化するのか、というエンゲルスが明言しなかった問題が残っているわけである。

(ii) 日本の学界での動向

日本古代史学界では、国家の本質規定と基本的属性について『起源』を尊重しつつも、国家形成論については、『起源』ではなく『反デューリング論』に拠る論者が多かった。すなわち氏族制度が完全には破壊されずに、公共職務執行機構が、なしくずしに国家機構に移行するという図式である。たとえば、中村哲氏は、前近代アジア最初の敵対的生産様式として「国家的奴隷制＝専制国家」を措定したが、氏によるその成立プロセスの説明は、共同体の共同利益のための機構の肥大化・独自化による早熟的な国家への転化というものであり、典拠は明示されていないが、『反デューリング論』における「第一の道」そのものである（中村 1976）。また鬼頭清明氏は「アジアの社会」における階級関係に基づく権力の生成について、原秀三郎氏は「東洋的専制主義」の成立について、「第一の道」すなわち氏族機構の国家機構への直接的転化が基本的コースになると考えた（鬼頭 1976、原 1974b・1975）。

氏族機構と国家機構との関係（連続か断絶か）の問題を意識的に取り上げる論者もいる。吉田晶氏は『反デューリング論』においても、東洋的専制主義の成立にあたって、不徹底（根強い残存）には終わったものの氏族機構の克服が前提とされていると解釈し（前述）、『起源』で述べるドイツ人の国家形成にあたっての「氏族機構の国家機構への転化」が、氏族機構が形式的に残存しつつも実施的に階級支配機構としての役割を担った実例で、東洋的専制主義の発生を考えるうえで重要だと示唆した（吉田晶 1970・1973）。ただし『起源』第8章に「氏族制度の諸機構は国家機構に転化せざるをえなかった」と書いてあるものの、第8章の論理は『反デューリング論』の「第一の道」と異なり、吉田氏が理解するような形式残存一本質転化ではなく、あくまで（政治制度としては）氏族制度の爆破による国家形成であるから、東洋的専制主義の成立をドイツ人の場合と同様に捉えられるかどうかは別個に検討を要する。

今日の日本古代史学界においては、石母田正氏の在地首長制論（石母田 1971b）の影響を何らかの形で受けた形の首長制論が主流になっているが、ここでも、首長制段階の政治組織と国家機構との関係（連続か断絶か）は依然として解明されるべき問題として残るのである。石母田氏の力点は、在地首長層の権力および基礎的生産関係が国家成立時にその下部構造に直接的に転化する側面を重視したものであり、『反デューリング論』の「第一の道」の延長による専制国家形成論である。支配者層の結集に関しても、一般民戸内部の階層分解の進行、「家父長制的家族共同体」の成立、戸による「園地・宅地の私有と田地の世襲的占有」の開始後に、首長層がそれとの対抗関係において私地（田

荘)・部曲の所有を発達させ、あらたに同族的擬制を伴った階層秩序を形成し、彼らの一部が中央権力との関係において領域支配を発展させ、「国家権力の端緒」としての「機関」=国造制を生み出すというものであり、直接的移行を考えている。問題は、個別の在地首長の領域支配がそれぞれ「機関」と化すという理解にあると思われるが、国家の中枢に成立する機構・組織が、それに先行する「王民制」、伴造制、「人」制、部民制など人民の族制的、身分的把握に基づく組織原理の否定のもとに成立することは、石母田氏自身のもっとも力説するところであるから、首長制段階の政治組織と国家機構との断絶を自明とした『起源』的国家形成論の面も持つ。

他方、今日の日本の考古学界においては、新進化主義的首長制論が盛んとなりつつあるが、ここでは、国家と首長制とは、公権力を独占する政府、法的力による官僚支配、明確な社会経済的・政治的クラス、などの存否といった指標で区別されている(サーヴィス 1971(松園訳 1979))。それらはエンゲルスが『起源』で掲げる国家の指標と一部では重複するものの、首長制と国家の決定的な差異の指標は、合法的な力を含む特殊な機構による統合、力を行使する方法と条件の明確さ、すなわち機構と法の存否である。国家の成立の問題が制度の創設の問題に解消される傾向があるとともに、国家段階の統治組織・官僚機構・軍隊の組織原理や人民の編成原理、社会組織が、首長制段階の親族組織に基盤を置いたものと決定的に異なるのかどうか、前者と後者との関係、前者がいかにして成立するのか、あるいは統治組織・官僚機構・軍隊を支える社会的分業の見地の有無は明示的でない。

(iii) 国家形成の主要 3 形態

さて、『起源』では「氏族制度の廢墟のうえに国家がおこってくる三つの主要形態」としてアテナイ・ローマ・ドイツ人の場合が挙げられている。アテナイがもっとも純粹で、氏族社会そのものの内部で発展する階級対立から国家が発生する。ローマでは、征服した地域に住み古いローマ氏族の外部にいる無権利・有義務の多数の平民(プレブス)と、古いローマ市民(ポプルス)との闘争により、氏族制度が破砕されることで新しい国家制度が設けられる。⁽³⁾ドイツ人の場合、広大な外部領域を征服したため、被支配者を氏族制度によっては支配できず、「氏族制度の諸機関は、国家機関に転化せざるをえなかった」。⁽⁴⁾ローマ人とドイツ人の場合では、征服により氏族外部の人間を多数社会の中に抱え込んだことが国家形成の契機となっており、アテナイの場合と異なるように見える。この部分を根拠に征服国家論が成立すると見ると、社会の内部矛盾から国家形成を説明する『起源』の国家形成論の基本とは理論的不整合と見る説(徳本 1974)や、ドイツ人の国家形成時における「氏族機関の国家機関への転化」が東洋的専制主義発生理解に重要とする説(吉田晶 1970・1973)が出てくる。しかし『起源』9章前半の国家形成論を念頭に置けば、国家形成の主要 3 形態は本質的に同一の過程、すなわち一つの社会が相容れない利害を持った人間集団から構成されるに至ることが国家形成の原因とされていると見るべきである。では主要 3 形態相互の論理的連関をどう捉えるべきであろうか。鬼頭清明氏は「内在的契機(氏族社会内部の)と外在的契機の両極性の軸の上に相互

に位置づけられている」と解したが（鬼頭 1976）、鬼頭氏が一貫して追求する「外在的契機」は「氏族社会をとりかこむ国際的諸条件」であり、それが「内在的契機」そのものに与えた促進要因的影響力のことであるから、ドイツ人のような征服による国家形成を「外在的契機」によるものと捉えるのは妥当ではない。征服した結果国家を形成せざるを得なくなるなら、それは氏族社会を超えた拡大社会にとっての内在的契機によると捉えるべきである。したがって、主要 3 形態相互の論理的連関は、社会が氏族制度の枠を超えて取り込んでしまった集団や領域の規模の大小や構成の差による、氏族制度の破碎のされ方の差によって配列されているとみなすべきである。

そしてこの観点から、結論的には、日本を含めた東アジアの国家形成を考えるうえでもきわめて重要である。日本でエンゲルスが掲げた四つの指標を完備した古代国家が完成するのは 7 世紀末～8 世紀初頭である。私はそれに先行して、徳本正彦氏が概念化した前国家段階（徳本 1975）の存在を認め（後述 D 参照）、その開始を 5 世紀後半以降と考えるが、この時期から 7 世紀にかけて、空間的規模が近畿地方程度であれ、西日本程度であれ、地域的統合がなされて中央に国家機構が形成されていく場合、その統合体の中には多数の部族や首長制社会を含み込むことになる。一つの部族や首長制社会を超える広域に渡って形成された統合体の中央レベル・非中央レベルを分けて考えると、中央レベルにおいては、あらたに形成される統合的国家機構は、それ以前の個別首長制単位の政治組

- (3) ここでのエンゲルスの「ポプルス」は、SPQR（Senatus Populusque Romanus = 元老院とローマの人民。ローマ国家の主権者を示す定型句で、公共建築や軍旗に刻まれた。演説の冒頭挨拶にも使われた。）のポプルスに当たり、元老院議員を輩出できる家柄を含むローマ市民である。他方、共和政期のローマ社会では、パトリキ（名門・伝統的貴族）とプレブス（平民、中小農民など）の身分闘争を軸に政治が語られる。したがってエンゲルスは、パトリキの意味で「ポプルス」を用いていると見られる。ただし通常のプレブスは、パトリキと対立しつつもローマ市民であるが、エンゲルスは「プレブス」を、征服した地域に住み、古いローマ氏族・クリア・部族の外部にあり、公権から排除された「権利なしの義務を負う多数の平民」と述べているから、ローマ市民内の平民のみならず、何らかの権利を有する植民市・「同盟者」の民も含めたより広い意味で用いていると考えられる。

エンゲルスは、プレブスの勝利が「古い血族制度を破壊して、その廃墟の上に国家を樹立する」とし、設立された新制度として、財産による 6 階級区分、それに基づく新民会 *comitia centuriata* 「兵員会」の創設、4 地縁部族の創設を挙げ、「こうして、ローマでも、すでにいわゆる王政の廃止以前に、人的な血の紐帯にもとづく古い社会秩序が破碎されて、そのかわりに、領域の区分と財産の差異とに基礎を置く新しい真の国家制度が設けられていた。」とまとめる。「兵員会」ではパトリキとプレブスの身分差は無視され、騎兵となるパトリキに加え、重装歩兵となる中以上の富裕なプレブスは、投票・政策決定上、軽歩兵・プロレタリアイに対し圧倒的に有利となった（村川・秀村 1974）。

なおエンゲルスが、「やがて氏族貴族層もプレブスもともに国家のうちに完全に溶け込んでしまう」と述べるのは、前 445 年にパトリキ・プレブス間の通婚が認められ身分的融合が進んだこと、前 5 世紀後半頃に軍の主力が騎兵から重装歩兵に変化し領土拡張戦で消耗しなかったパトリキと経済力を伸ばしたプレブスがノビレスという新貴族階層を形成したこと、コンスルやケンソル（戸口監察官）という国家の重要な職がプレブスに開放されるようになること、プレブスも護民官・平民会を持ち、ホルテンシウス法により平民会の決議が国法と認められるようになること（村川・秀村 1974）を指すのであろう。

- (4) ゲルマンの国家形成については、岩永(2007)で詳述した。

織がそのまま転化したものではありえず、その外部に新たに形成された権力となるのは当然であろう。したがって、『起源』と『反デューリング論』とが齟齬していた共同職務執行機構の存続・非存続の問題については、『起源』の国家形成論のほうが貫徹すると考えざるを得ない。しかし、国家機構の末端に組み込まれた非中央レベルの在地社会においては、在来の政治組織がある時期まで温存された可能性は強く、石母田正の首長制論（石母田 1971b）はまさにそこに着目するものであった。つまり、『反デューリング論』的権力形成が『起源』的国家形成と排他的関係にあるのではなく、二重の関係として進行したと見るべきである。もちろん個々の在地首長制社会は、それぞれ別個の国家となったのではなく、在来の政治組織がそのまま国家機関に転化したと言えるわけではないから、権力形成ではなく国家機構形成については、『反デューリング論』には、やはり無理があると考えざるを得ない。

そして、『起源』と『反デューリング論』とが齟齬していた二つ目の問題、すなわち共同体＝氏族組織の分解・非分解の問題についても、やはり広域統合体の中央レベル・非中央レベルを分けて考える必要があり、排他的関係にあるのではなく、二重の関係として進行したと見るべきである。前者においては、二次的（擬制的）組織への改変を経過した分解への動向が先行し、後者では根強い残存もありうるという見通しが得られる。

以上の観点から、日本の国家形成を考える場合の問題点は、首長制・国造制・部民制・ウヂなど律令制成立以前の支配機構に関わる議論である。律令国家の領域支配の基本は何であり、またその前身が大化前代あるいはさらに古い段階のいかなる政治組織の継承であるのか。こうした議論は皆、人民の領域的編成・官僚制・常備軍・徴税組織などの国家機構がいかに出現したかに関わっている。

C 親族構造変動と国家形成

次の理論的問題は、国家形成と社会組織の変動との関係についての『起源』モデルの有効性である。ここで言う『起源』モデルとは、婚姻制度、経済的単位としての社会集団の形態、出自規則など社会組織の発展段階における大きな画期と、政治組織のそれとが基本的に対応するというモデルである。具体的には、集団婚・対偶婚から単婚へ、氏族から家族へ、母系制から父系制へ、無階級社会から階級社会へ、氏族制度から国家へ、未開から文明へ、という変化が基本的に対応し相互に不可分と見る。もちろん今日では、集団婚の存在は否定され、母系制から父系制への移行も法則的普遍論としては否定されている。しかし、そうした明らかな誤りを除いた核心部分——家族・共同体・国家・社会構成体の大きな変動が相互に連動する——までもが無効となったかどうかは別個に検討を要する。

日本の国家形成期における社会組織と政治組織の対応関係の有無に関する学説を概観しておく。1A・1B・2の3類に整理する。

1A, 対応関係があると見るうえ、国家形成時期を3世紀頃と早く考える。弥生時代を無階級社会ないし階級社会への移行期、古墳時代を確固たる階級社会・国家段階と見る。考古学界では主流の説であり、古くは小林行雄氏（小林1952）、1972年以前の近藤義郎氏（近藤1960・1968）、都出比呂志氏（都出1970）らが大枠をつくり、同様の説は枚挙に暇がない⁽⁵⁾。

1B, 対応関係があると見るうえ、国家形成の時期を前方後円墳の消滅後、すなわち6～7世紀頃と遅く考える。1972年に近藤義郎氏・今井克氏が概要を示し（近藤・今井1972）、1977年以降に近藤氏が本格的に展開した説であり（近藤1977a・1977b・1983）、岩崎卓也氏（岩崎1990）・白石太郎氏（白石1999）をはじめ同様な考え方を採る研究者が増えている。

1A・1B合わせて考古学界で対応を考える説が多いのは、是非はともかく、『起源』モデルそのもの、あるいは『起源』に準拠した1960年代までの文献史学界の研究成果に依拠するところが多く、1970年代以降の文献史学界の動向を考古学者がフォローする姿勢を見せなかったことに起因するであろう。

2, 対応関係がないと見る説は、1970年代以降の文献史学界で一般的であり、一様に国家形成を7世紀後半～8世紀初頭と遅く見る。社会組織と政治組織の対応関係を基本的に認めておらず、未開な社会の上に早熟に古代国家が形成されるという「早熟国家形成論」の立場を採る。こうした考えは、第二次大戦後の古代史学の大きな柱を形成した井上光貞氏・石母田正氏の説を基本とする⁽⁶⁾、一次的国家は文明の中心地のわずかなもののみであり、その周辺では既存の国家の何らかの影響のもとに新たな国家が形成されるとする「二次的」国家説（M. Fried 1967）の同類でも⁽⁷⁾ある。これらの説は考古学的親族構造研究との対比上重要であるため、主要な説を示しておく。

井上光貞氏は、律令国家成立に先立つ政治制度を、より原初的で氏・姓・部を基礎とする「氏族制」、氏・姓・部・伴造・国造を構成要素とする「氏族制度」の2段階と捉え、それら氏族制的要素が推古朝の国制、律令的国制に切り替えられたのちも温存される点を重視し、律令国家を「律令制と氏族制とによる二元的国家」と規定した。7世紀後半の急迫した国際情勢に対応するために律令制を取り入れる際に、その時点の社会的秩序に則させざるを得なかった面を重視する（井上1971）。

石母田氏は、国際関係を古代国家成立に際しての独立的契機・要因と捉え、それが本来国家諸制

(5) 都出氏は1972年以後の近藤義郎氏説およびそれに影響を及ぼしたと考えられる文献史学者の説をターゲットとして、自説の補強を図っている（都出1989a・1989b・1990・1991）。なお、父系に傾くのを5世紀後半と見る田中良之氏の説に触れて、それは九州や日本海沿岸の地域性であって畿内地域では早いと見る（都出1989a）ことによって、古墳時代当初から国家と認める自説との整合を図っている。要は田中氏が資料を得た豊前地域などが田舎で遅れているからという判断であろう。

(6) 吉田孝氏は井上・石母田両氏の視角を、世界帝国の古代文明とその周辺の未開な社会とが、国際的「交通」によって結ばれたとき、周辺民族の支配者層が急速に開明化し、未開な基層文化を残しつつ急速に国家を形成するという、古代帝国の周辺民族の二次的な文明化の一形態として、日本の律令国家形成を捉えるものと要約した（吉田孝1983）。

(7) 首長制についても同様な二次的首長制説（中林1969）がある。

度の成立が遅いアジア的首長制社会でのそれらの形成と王権の開明化とを促進したと捉えた。他方で、推古朝の国制と律令国家の性質の相違や大化改新から大宝律令の制定・施行に至る政治的諸段階の差異を克明に跡付けながらも、国家成立史の基礎にある経済的土台としての「首長制の生産関係」は大化前代から律令制国家に至るまで本質的には不変とした（石母田 1971b）。

井上氏の「氏族制」は政治制度すなわち上部構造を指すのに対し、石母田氏の「首長制」は生産関係＝下部構造として定義されている点で、「氏族制」と「首長制」がただちに対応するわけではないが、前者では「氏族制」が社会組織に規制される面を伏線としており、後者でも共同体の構造（首長の成員支配方式）を「首長制」の規定要因とする点で、ともに社会組織のあり方が政治制度や生産関係と根強く結び付き、律令制的統治機構の導入形態を左右したと見る点で共通する。ただし井上説・石母田説ともに社会組織が政治機構・支配機構として機能する面を重視したのに対し、その後の日本古代史学界では、社会組織の中でも親族組織のあり方をより規定的な要因と考える説が主流となった点で、石母田氏のマルクス主義的観点からの差異化・脱却を図った点が特筆される⁽⁸⁾。

早熟国家形成論的な見方は、日本古代における家父長制家族未成立説・双系制説あるいは母系制説を採る論者にとりわけ顕著である。煩をいとわず紹介しよう。

高群逸枝氏は、共同体所有・非家父長制家族・対偶婚・母系制・氏族制が存する未開の段階（鎌倉以前）に古代国家が成立したために原始社会と古代社会が重複し、家族私有・家父長制家族・単婚・父系制が成立する古代社会上に封建国家が成立したために（室町以降）古代社会と封建制社会が重複するという（高群 1952）。

関口裕子氏は、文明社会の周辺に位置した未開社会日本において、内在的生産力の発展を上回る大陸からの先進技術を共同体代表者たる首長層が排他的に受容し、その結果として首長層が独占的に階級的私富を蓄積したことが原因となって、原始共同体・未開社会が存続したまま階級社会・律令国家が国際関係により形成されたと見る。そして日本で原始共同体・未開社会が克服されたのは院制成立期以降であるという（関口 1984）。

吉田孝氏は、経済的単位が首長制共同体（氏族制）の段階＝未開の段階で、国際的契機により、律令制が導入され、早熟的に古代国家を形成したと見る。つまり、7世紀前後の国際的交通の中で古代国家が先取りされて成立したと捉える（吉田孝 1983）。さらに、古代国家の成立してくる過程で氏族制社会が、何らかの自立的機能を保ったまま古代国家に包摂されるのが、人類史的にはむしろ一般的であって、氏族制社会の破壊の上に古代国家が成立するのは特例であるとして、『起源』に異議を唱えた（吉田孝 1985）。

義江明子氏は、日本の律令国家の形成を、共同体の首長層により構成された族組織（ウヂ）がそ

(8) 石母田首長制論は、その後の日本古代史学の方向性を大きく規定したが、石母田説を超えることを目指した後続世代は、石母田説の特徴だった生産関係論的側面を意識的に後退させ、石母田説で手薄だった親族組織論と政治的上部構造論（統治技術論・儀礼論）へとシフトした。

のまま政治組織でもあった原始的段階から、そうした族組織が整然とした国家機構に覆いかぶさることによる政治支配の段階への転化として捉えた（義江 1986）。

こうした主張は、家父長制家族成立説の場合にも見られる。たとえば鬼頭清明氏は、社会的分業が未発達で、家族形態としては、家父長的世帯共同体という中間形態しかとっていない段階で、国家の成立を迎え、早熟的に、中国の律令体制を受容して国家的奴隷制へ突入したとする（鬼頭 1979）。

こうして見ると、家父長制家族の成立に関する見解差にかかわらず、未開な社会に早熟に国家が形成されると見る大枠の点では同じである。ただし早熟の度合が、立場によって差が出てくるわけで、母系制説・双系制説のほうが家父長制家族成立説より早熟度を強く見ることとなる。いずれにせよ、こうした見解を採る場合、そのような未開な社会組織を残したまま、いかにして中央集権的な社会体制や人民の地域的編成・官僚機構・常備軍・徴税機構を形成しえたのかが問題であり、⁽⁹⁾考古学的親族構造研究の重要性がもっとも鮮明に現れるのがその点なのである。

D 国家の前段階の社会と過渡期の扱い

(i) 前国家段階

国家形成を論じるうえで過渡期の扱いが問題であり、三つの考え方が対立する。①国家の備えるべき属性を設定し、それがすべて揃った段階で国家と認め、それ以前をすべて原始共同体社会に含める。②原始共同体社会とは区別しつつも、完成期と異なる国家形態を持った「国家形成期」「初期国家」を設定し、あくまで国家に含める。③特殊な過渡期として独立させる。

ここでは徳本正彦氏の政治学的見解（徳本 1974・1975）に従い③を採る。徳本氏によると、エンゲルスが依拠したモルガンの政治的発展段階説は、societas（社会的段階）＝氏族社会 → civitas（政治的段階）＝国家の2段階説であり、国家の成立を地縁的社会の成立、政治的社会的成立と同一視している。またモルガン＝エンゲルスは、国家を政治の実存形態として、その成立を政治なき社会から政治社会への質的転換の画期として捉えている。この2段階論は、国家なき社会と国家が成立した社会とを、巨視的に発展段階の相違として位置付ける限りにおいて正しく、また国家を政治的発展の完成形態と見るという範囲においてのみ、政治的段階の巨視的位置付けとして意味を持つが、政治の成立を捉える場合には不十分であり、政治現象の発生が国家の成立にはるかに先行し、政治の完成形態として国家が成立するに至るまでの長い政治的発展過程を見逃し、政治社会の成立と国家の成立とを同一視することによって、政治の成立をあいまいにし、政治概念と国家概念の混同を招

(9) 明石一紀氏は、「双方社会」上に中央集権的な社会体制・支配体制を確立するためには、「血縁原理による強固な支配者層の結集・社会組織・秩序化」が必用であり、そのためには「支配者層における強い父系出自観念の存在」、「政治的地位の継承に相応する父系原理を基本として、一祖の子孫によって組織される血縁集団」の形成が必要と述べる（明石 1990）。

いていると言う。

2段階論の克服のために徳本氏は「公権力」概念を設定した。これは「社会機構員の統一秩序への共通の意志にはじまり、特殊利害の発生につれて、それが対象化されて幻想上の共同利害に転化していくもとの、物理的強制力を背景とするところの、社会構成員の行動様式に対する統制力」であり、国家は「一定の地域における階級的矛盾をかかえた広域共同体を、民族的共同性を基礎として実力的に統一し支配する（統治する）、公権力の制度的完成形態」と定義される。

この「公権力」は原始共同体の自治組織が、共同体間の衝突や共同体内における特殊利害の発生の過程において、物理的力を背景にした強制力装置に転化していく中で生まれるが、「公権力」の成立がただちに国家の成立を意味するのではない。「公権力」はしばらくの間は部分的に特殊利害と対立しつつも、全体的には社会の共同利害を反映しているが、そのもとの階層分化と階級の形成が進むことによって、また実体としての権力構造の拡大強化と、具体的な領域の観念の成熟を経ることによって、擬制的共同体へと転化し、制度的完成を遂げることによって国家が成立するという。この特殊利害の発生から階級対立の進展を経て階級的な国家権力の成立へと至る、ゆうに一時代を画するに足るほどの歴史的過渡期が「前国家段階」である（徳本 1975）。つまり「前国家段階」とは、政治現象の発生が国家の成立にはるかに先行し長い発展過程を持つことを重視し、社会集団の内外における特殊利害の発生と進展によって公権力が成立して以来、それを通じての統一と支配と衝突という政治現象を生み出しつつ、国家として制度的に完成に至るまでの長い歴史過程を指す。

(ii) 首長制

この前国家段階における政治組織をいかに理解するか。『起源』では「部族連合体」ないし、軍指揮者・評議会・民会からなる軍事的民主制（英雄時代）として描いているが、ギリシャで典型的に見られたという軍事的民主制がのちに専制国家を生み出した非西欧地域とりわけアジアでも存在したのか。日本の場合、第二次大戦直後に存在を認める議論があったが（英雄時代論争）、今日では否定されている。マルクス主義的古典学説には軍事的民主制に代わる概念の用意はない。日本の文献史学界では、「部族同盟」（吉田晶 1970・1973）・「部族的統一体」（鬼頭 1979・1981・1982・1985）・「軍事王権」（原 1984）・「半国家」「族長国家」（原 1975）などが提唱されたが、いずれも対等平等な同盟ではなく、部族間にヒエラルキーがあって専制国家の母体たりえる支配秩序が考えられている点でほぼ意見が一致している。

石母田氏の「首長制」概念は、前国家段階のみに該当するものではないが大きな影響を及ぼした。「首長制」の語を用いるが新進化主義のそれではなく、第二次大戦後に日本に紹介されて衝撃を与えたマルクスの『資本主義的生産に先行する諸形態』に登場する「総体的奴隷制」を、ポリネシア首長制の社会人類学的知見（石母田 1967・1971a）などを加味して、首長によるアジア的共同体を通じての収取と支配＝「首長制の生産関係」として把握したものである。この概念は、先述した「軍事的

民主制]、「部族同盟」、「部族的統一」]、「軍事王権」などの概念が政治的上部構造をさす概念であるのと異なり、大化前代および律令制国家の基礎をなす生産関係とされており、それが「原始共同体の生産関係の必然的発展」として成立したのち、①共同体の労働が首長にたいする徭役労働に転化し「生産関係が階級社会」に転化した段階、②社会的職務を執行し敵対利害を調整する機関としての国家権力の端緒（国造制）が成立した段階、③専制国家（律令国家）が成立した段階を経過したとされる。石母田氏の「首長制」は「総体的奴隷制」の代替概念として提唱されたが、国家の成立前後を含む点に問題があり、③段階をも首長制に含める点に諸氏の批判が集中している（原 1973・1974a, 鬼頭 1973・1979）。③段階は首長制からはずし律令国家の成立＝新しい経済的社会構成体の成立後に従属的生产様式（ウクラード）に変質したものと見るべきである（岩永 2002）。また石母田氏の「首長制」は政治的上部構造でなく生産関係である点にも批判が集中し（鬼頭 1973）、私もかつて同調したが（岩永 1991）、それはむしろ有効と思われ、結果的には新進化主義の「首長制」と類似した内容となっている。先に石母田氏の「首長制」は新進化主義のそれとは異なると書いたが、それは総体的奴隷制やアジアの首長制というマルクス主義的概念の肉付けが意図された面を重視したからである。しかし実際には石母田氏の「首長制」は、ポリネシア社会の分析を媒介に生み出されたものであり、生産関係としての定義も首長の政治的機能を経済的機能と切り離しては理解できないという新進化主義者の首長制理解と近似する。さて石母田氏の首長制の3段階のうちもっとも重要なのが②段階であり、これが後述するように日本における「B型首長制」の成立と関わっている。

新進化主義人類学者は、生物・有機体進化との類比によって、有機体とその内的複雑性を増大させる傾向に注目し、この複雑性を統合し再生産するための特定器官の分化、分化と統合の複雑化過程に注目して、人類進化の図式を作った（サーヴィス 1971（松園訳 1979））。そこで国家直前に位置する「首長制」には、特殊利害の対立を統合する新しい組織原理が出現している。首長・貴族集団を擁し、それが政治・経済・社会・宗教活動を統合・調整する中心として機能するが、多数の共同体を強固に統合するための法律体系・官僚制度・常備軍を欠く。経済的には生産の特殊化と生産物の再分配が社会の活動の大部分を恒常的に特徴付ける。首長が共同体の土地所有を体現し、共同体の生産と分配を統合する機能を果たし、首長の権力の経済的基盤は物資の再分配者としての役割にある。首長は人民から貢物や奉仕を受けるが、共同の祭りや事業の際に、集めた富を再分配することによって、権威を維持する。

他方で、首長制は氏族制社会が支配・従属関係を内包する段階に至った類型であり、支配・従属関係が何らかの親族関係（「自然」の所与であれ人為的擬制であれ）により表現され媒介されており、階層・地位制度が何らかの親族制度の脈絡の中に翻訳され、支配・従属の関係は、再編成された親族・血縁関係の中に現れる傾向がある（中林 1969）。

なお、サウゾールの「分節国家 = segmentary state」（川田 1976）は首長制に包摂でき、フリードの「地位社会 = rank society」（M.Fried 1967）も首長制に近い（増田 1969）。

首長制にも多様な変異があるが、社会全体を血縁関係が覆っているか否かを基準にして2大別するのが有効である(中林 1969, 吉田孝 1983)。これは社会秩序の維持に対する血縁紐帯支配の後退の見地からも有意義である。中林伸浩氏の分類を継承した吉田孝氏にならってA型・B型とする。

A型は、社会全体をクランやリネージが覆い、階層差(成員間の地位のヒエラルキー)や地位が親族組織によって表現され、首長との系譜的距離と世襲の権威的役割に応じたランキングが発達している。階層と地位が、網状の親族組織のうちに、それぞれの座位を持ち、首長はその特別の位置を占めるから首長であるという住民の認識がある(中林 1969)。A型は通常用語でのラメージや円錐クランに当たる。ラメージはレイモンド・ファースが1936年に定義し⁽¹⁰⁾、サーリンズが受容して普及させたもので、ポール・キルヒホフの円錐クラン(conical clan)に相当する(石川 1978)。実例は、東南アジアのラケール、カチン、ハカ・チン、黒タイ(以上中林 1969)、ポリネシア首長国の一般モデル(M.D. Sahlins 1958)がある。

B型は、支配・従属関係がクランやリネージを直接には媒介せず、擬制的系譜が重視される。首長が首長であるのは、土地の所有者・開拓者であり、征服者であるからという認識が先行し、血縁関係は論理的にはむしろそのあとにくる(中林 1969)。クラン・リネージは首長層の物であって、首長・人民間の支配・従属関係がクランやリネージを直接には媒介しない。首長と住民間、住民相互間に系譜は流れぬが、首長国が一つの親族集団で構成され首長がその中心に位置するような擬制を設定する。実例は、東南アジアのセマ・ナガ、ルシャイ、ムオン(以上中林 1969)、タヒチ(石川 1978)などがある。

他方で、義江明子氏は、人類学で言う首長制概念の日本古代への適用に関する問題点を指摘する。すなわち人類学の首長制は「部族社会+階級社会」という社会の形態であり、出自と出生の順位による序列化(支配・従属関係形成)の原理が、共同体首長と成員間、および首長相互間にも働くことによって、一個の首長国が成り立つもので、特に首長と成員間が(擬制を含む)血縁原理で組織されることが必須と見る。ところが日本の古代社会では、ウヂの組織によって血縁関係として表現されるのは、首長層相互の政治的支配・従属関係のみであって、共同体成員の首長への人格的従属に基づく支配・隷属関係は直接には血縁原理によらないから、人類学の首長制理論を日本の古代社会に直接に適用することはできないとする(義江 1985)⁽¹¹⁾。義江氏は、日本古代の共同体とウヂの関係を把握するには、共同体成員と首長との関係と、首長層相互の関係とを概念的に明確に区別する必要がある

(10) ファース自身は1957年に、ラメージを非単系出自集団の意味に再定義してしまったので(石川 1978)、注意を要する。

(11) ただし、義江氏は群集墳の形成について、「氏の形成は、かつての地域的連合の盟主たる大首長相互の関係としてはじまり、次第にその内部の小共同体の首長層をも、擬制を含む血縁の網の目の原理の中に組み込んでいく」という角度から捉えるべきものと述べる(義江 1985)。しかし、群集墳は小共同体の首長層というよりさらに下層の農民層のものである。とすれば、義江氏も首長と共同体成員との間に血縁擬制を認めることとなり首尾一貫していない。

あるのに対し、吉田孝氏は、それをしないで首長制＝氏族制とし、その具体的組織形態としてウヂを考えているとして批判する。たしかに吉田氏が日本の古代社会に想定する「B型首長制」は、支配・従属関係が血縁関係として表現されるもの、「首長が首長であるのは、土地の開墾者・所有者であり、征服者であるから」という認識が先行し、血縁関係は論理的にはその後にくる」ものを指しており、首長と被征服者・成員間の関係を問題としているようにも見えるが、支配・従属関係の形成を「上位の共同体の首長と下位の共同体の首長との間」とも述べており、首長と成員間の関係は含めていないようにも読める（吉田孝 1983）。後者であれば義江氏の捉えるウヂと吉田氏の「B型首長制」に大差はなくなるとともに、吉田氏の「B型首長制」が人類学での首長制概念と齟齬があるということになる。しかし吉田氏は、首長制は一つの領域であり、その領域内の人民に対する支配・従属関係が、氏族制の原理だけに基づくものかどうかを問題とし、ポリネシアの典型的首長制では氏族制が原理になっているが、東南アジアの首長制の中には、クランやリネージが首長層のもので、人民は氏族組織の中に組み込まれていない場合も多く、そうした首長制では、共同体の首長の地位を支える論理は氏族制であっても、首長と共同体のメンバーが直接には氏族制によって結び付けられていない場合も多いと指摘している（吉田孝 1985）。そうであれば、首長と成員間を血縁原理で組織するかどうかを首長制概念のもっとも本質的部分とみなさなくてもよいのではないか。

私は、後述するように日本の5～7世紀の社会を分析するうえで、このような「B型首長制」概念が非常に有効だと考える。首長制は、明瞭な特殊利害の対立が存在し、それを統合する新しい組織原理が出現している点で、部族社会から国家へ向けての社会進化の中でより進んだ様相を持つとともに、依然として親族関係に基礎を置き階級分化が顕著でない点で国家と厳然と異なる面を持つ。その点B型首長制は、A型より国家に近づいた段階として設定できるだろう。その点で、鈴木靖民氏の首長制論はA型しか含まず、しかも6～8世紀をもA型首長制とするので無理が生じている（鈴木 1993）。B型こそ重視されるべきであろう。なお首長制が持つ特徴の一つとして、構造的な脆弱性・不安定性がイデオロギー的に補強される面があるが（中林 1969）、これはタブーに囲まれた聖なる首長としての卑弥呼の姿と通じるし、首長の権威の維持が周囲の強大な国家と「同盟」を結んでいることに依存するという面は、魏の権威に依存した邪馬台国、南朝に朝貢した倭の五王の行動に符合する。

日本の考古学者は、首長制を、特殊利害の対立を統合する新しい組織原理の出現や、生産の特殊化に伴う生産物の再分配などの経済的機能の側面で重要視しており、親族組織的構成原理の面を特に重視する文献史学者の受け入れ方とズレがあるが、これは親族組織に関心を抱く考古学者がきわめて少ないことと関係しているのだろう。

なお、田中琢氏は「族長の連合」という考え方を批判し、「族長は何に対して連合するのか」「なぜ連合するのか」と疑問を呈する（田中琢 1991）⁽¹²⁾。「族長の連合」とは用語が違うが、おそらく「部族連合」（原 1984）ないし「部族同盟」（吉田晶 1973）概念に疑問を呈しているであろう。主とし

て文献史学者が用いる両概念は、国家直前の社会組織として『起源』が述べる「部族連合体」に相当し長い学史を持つものであるが、日本での実情に即して、「それぞれの地域で支配権をもつ大首長の連合」(吉田晶 1973)として定義され、それが隣接地域の首長層や同一地域の中小首長層との対立をかかえながら、「同族的結合」を遂げることによって「共同体成員」に対する「階級的な支配の機関」として機能するものとされている。吉田晶氏は「部族同盟」が4世紀にすでに見られるとしているから、首長層のみが自らを支配者集団として組織した「政治組織にして族組織」としてのウヂ(義江 1986)、およびそれに先行するより実質的な族組織を包括するものとして受け取るべきであろう。そうであれば日本における首長制社会の政治組織を示す有効性は失っておらず、田中琢氏のように地域勢力の「連合」を一概に否定しなくてもよい。また田中琢氏は「首長権持ち回り制」論を批判する。吉田晶氏は、部族同盟の大首長が「輪番的に就任」されるものとしており、首長の合議による輪番を考えているようであるが(吉田晶 1973)、あたかも輪番をしているかに見える状況の実態が、5世紀前半以前に顕著な、首長権の継承が不安定で盟主墳が特定の首長墓系譜に固定していない状況(田中良之 1995)の反映とすれば、⁽¹³⁾持ち回りを考える必要はなくなる。いずれにしても、首長の連合にせよ首長権の移動にせよ、首長制の構造へ目を向ければ統一的に理解できることである。

(iii) 擬制的同族関係の締結による支配・従属関係の形成

(ii) で扱った首長制と深い関係にあり、考古学界でも頻繁に用いるようになった概念に「擬制的同族関係」がある。その問題点を考えよう。この概念は考古学界では近藤義郎氏の1977年説(近藤 1977a・1977b・1983)以降に定着したが、そもそもは西嶋定生氏の「古墳と大和政権」(西嶋 1961)、石母田正氏の『日本の古代国家』(石母田 1971b)でのキーワードであり、白石太一郎氏が大群集墳

(12) ただし、田中琢氏も「私は、国家と称するものは五世紀からだと考えています。国家とは何かという議論が出てきますが、少なくともその前は、せいぜいいわゆる首長連合だと思います。」と述べているから(都出・田中編 1998)、一貫してはいない。

(13) 吉田孝氏は稲荷山古墳出土鉄剣銘文や『古事記』の氏族系譜に見られる始祖からの父系出自意識は、天皇が天皇としての靈威を得るのは、先帝からでなく始祖天照大神からであるというような循環的・神話的な時間意識と、始祖の靈威を継ぐためには始祖との血縁でつながっていることが必要であるという観念とから生じ、首長位の継承者は、始祖と血縁でつながっていさえすれば、前代の首長の直系の子孫でなくてもかまわなかったとする。そして大王や族長の地位が傍系親族の間を移動するという古代の氏族系譜の一般的性格は、父と子の関係を基本とする「イエの継承」の観念ではよく理解できないが、始祖からの靈威の継承を本質と考えれば素直に理解できるとする(吉田孝 1988)。また義江明子氏は、族長位継承は相当幅広い範囲の傍系継承であり、首長の持つ共同体統治に関わる何らかの靈力の継承が、直接には血縁原理にはよっていないのに、あたかも血縁関係であるかのように機能したという観点から、古墳における首長靈継承儀礼や、古墳群の地域的消長をめぐって言われる勢力交替論を捉え直す必要があると指摘する(義江 1985)。ただし吉田氏が、ウヂの人々の規範意識となっていた「祖の名」を靈(タマ)と結び付ける点、「祖の名」に神話的な回帰観念と始祖からの直接的継承を考える点に関して、熊谷公男氏の批判がある(熊谷 1989)。熊谷氏は、父子関係を機軸とする継承を考えている。

の消長の政治的性格の理解のために導入したのを早い例として（白石 1966）、1972 年以降に近藤氏が西嶋氏の仮説の一部を積極的に受容し始めてから普及した（白石 1984・1999）。近年には、弥生後期～庄内式期の大型墳丘墓や特殊器台・特殊壺などの分布圏形成の背後にある現象をこの概念を用いて説明することが普通となった（岩崎 1990 ほか）。

文献史学界では、国家形成期における集団や階層間の支配・被支配関係の成立を擬制的同族関係の結成・締結として語るのがつとに盛んであるが、さまざまなニュアンスで用いられている。たとえば石母田正氏の著作での使われ方を拾うと、4 種の異なった用い方をしている。①天皇と各首長との関係。諸豪族を世襲的王（皇室）に隷属させ族制的＝カースト的体制の中に位置付ける形式が、氏族制的社会組織によって規定され、皇室と擬制的血縁的系譜関係に入る形をとったもの（石母田 1948）。②首長層相互の関係。首長層が在地を支配するために形成した階級的結合体の紐帯（石母田 1971b）。③首長と彼が支配する階層との関係。首長制内部に発生してくる新しい階層を在地の身分秩序の中に位置付ける際にとる形式（石母田 1971b）。④特定首長と部との関係。部をヤマト王権に対する奉仕と収奪のために世襲させ特殊身分として固定させるために、特定の豪族と擬制的同族関係にあるものとして組織した（石母田 1962）。これは③と異なり首長主体に設定したのではなく、中央の王権が強制的に組織したものである。

他の論者の使用法も見ておくと、上田正昭氏は、族長が階級支配を進め共同体の倉庫を屯倉に転化するに際し、旧い氏族関係を擬制的「ウヂ」観念に拡大したと述べており（上田 1954）、これは③の用法に近い。門脇禎二氏は 1960 年に、肥君を地域的支配者集団が相互に結んだ擬制的関係としており、②と同用法の早い例であろうか（門脇 1960）。西嶋定生氏は、地方首長にカバネを与えヤマト政権の族制的秩序体制へ編入させるに際し、ヤマト政権の中核を構成する諸氏族と地方首長との間に設定されたものとしており（西嶋 1961）、天皇と地方首長との直接的関係ではないが、内容的に①に近い。

①～④の用法を見ると「擬制的同族関係」概念は鶴（ぬえ。玉虫色と言ってもよい。）のようであるが、これらのうち③・④には問題がある。(ii) でも述べたように、義江明子氏は、日本の古代社会では、ウヂの組織によって血縁関係として表現されるのは、首長層相互の政治的支配・従属関係のみであって、共同体成員の首長への人格的従属に基づく支配・隷属関係は直接には血縁原理によらないので、日本古代の共同体とウヂの関係を把握するには、共同体成員と首長との関係と、首長層相互の関係を概念的に明確に区別する必要があると指摘する（義江 1985）。この観点からすれば、③・④は擬制的同族関係に含めないほうがよい。考古学に大きな影響を与えた西嶋定生氏の用法は、地方諸氏族と中央諸氏族との間で設定するもので①に近く、⁽¹⁴⁾ 在地首長の主体性を大きく評価する立

(14) 西嶋氏は、後期の群集墳の発生を、首長以外の集団成員へのカバネ秩序の拡大と見ており、カバネへの編入という点では前・中期の前方後円墳の造営と同原理なのであるが、群集墳については擬制的同族関係の拡大とは言うておらず厳密に区別しておられるようである。

場から出ている石母田正氏の②の用法とは異なるが、当面①および②を有効なものとして見ておく。

先に日本の5～7世紀の社会を分析するうえで「B型首長制」概念が非常に有効だと述べた。B型首長制の形成原理は、実体的なものを含み擬制的なものばかりではないが、擬制的同族関係の締結の重要性が増していることは否定できまい。このような概念を軸に国家形成期の集団や階層間の支配・被支配の関係を説明すること、とりわけ血縁的紐帯の破壊ではなく、擬制的同族関係のあらたな結成・締結として語ることは、氏族機関の破壊から国家形成を語る『起源』の国家形成論の大枠からすれば、一見、大きな流れに逆行する特殊日本的現象のように見える。しかし実は、日本を含めた東アジアにおける前国家段階の社会それ自体とそこにおける国家生成が有した特性に基づくのであって、支配階層の政治的結集、政治的職掌分掌体制の形成のために採られた方法の合理的理解のためである。

ただし、この概念の考古学者の用法には重大な問題がある。近藤義郎氏は、弥生時代の氏族的結合はもとより、部族的結合の主軸をも血縁的同祖同族関係とする。さらに古墳時代初期におけるその枠を超えた大和と各地との政治的関係の形成（前方後円墳の成立）を、すべて擬制的同族関係の締結と見る（近藤1983）。近年では弥生後期～庄内式期の大型墳丘墓（四隅突出型墳丘墓・方形台状墓など）や特殊器台・特殊壺などの分布圏形成の背後にある現象をこの概念を用いて説明する論者が増えている。しかし、擬制的同族関係の締結が主戦略となったとみなせるのは、支配者層における父系出自観念の形成と首長位の継承の安定化（田中良之1995）を背景として、複数有力集団が父系原理を基本に結集してウチを結成し、さらに統治機構の形成に向けて支配層相互の政治的関係が整理されていく中でしかない。そのような動きは後述するように5世紀後半から顕著になるのであって、むやみに遡上させるのは誤りである。

壮大な虚構の体系としての同祖同族関係の神話的表現、政治的同族観念の投影としての壮大な同祖系譜の体系が、義江明子氏の説のように7世紀後半以後に成立した古代王権イデオロギーの産物であるなら（義江1986）、それをもって3世紀の諸現象を説明しようとする考古学者の企ては、それこそ記紀編者の陰謀にまんまと引っ掛かるようなものである。この概念は日本におけるB型首長制の出現にからめて5世紀以降について用いられるべきである。

ところで「擬制的」の問題であるが、その擬制が全く虚構なら単なる政治的連合関係とえばよいのであって、そうした同盟関係を支えた論理として、あえて擬制的同族関係と言うのであれば、その形成メカニズムがあるはずである。父系原理を基本に結集し首長位の父系的継承を目指したウチにあっては、「娘の子供達」の取り込みによる「一代限りの母系制」（清水1987）、あるいは「娘の子供達」からすれば女を介しての系譜の乗り換え（明石1990）、すなわち、父系系譜の連続の中の途中の一世代において母方の氏族の系譜と連結させてつなぐといった操作を行うのであろう。ウチ成立以前のより双系的継承を行っていた段階では、系譜の操作はさらに容易であっただろう。ただし継承が双系的であった場合、途中で系譜の乗換えをしてもそれは擬制ではなく実質的な同族関係となる

から、その場合の擬制は全くの虚構となる。現在の特殊な職業の人たちによる義兄弟関係の如きものであろうが、そうなる単なる政治的連合との相違は、当人たちの主観しだいとなって、あえて擬制的同族関係の語を用いるだけの根拠に乏しくなるから、5世紀前半以前に濫用すべきではない。

さて、日本と同様に国家形成期において集団や階層間の支配・被支配関係の成立を擬制的同族関係の結成・締結によって果たす事例は海外にもあるのだろうか。ジョナサン・フリードマンは、ミャンマーのカチン族を扱いつつ、国家的編成体に向かつての位階構造の漸次的な進化、生産関係の垂直化を通じた部族構造からアジア的国家への直接的進化を明らかにしようとし、中国の商・周を同類と見ているが（フリードマン 1975（山崎訳 1980））、これらの事例は A 型首長制・円錐クランであって、血縁関係は擬制とはされていない。首長・人民間の支配・従属関係がクランやリネージを直接には媒介せずに擬制的系譜が重視される B 型首長制を経過した国家形成があればふさわしいが、セマ・ナガ、ルシャイ、ムオン（以上中林 1969）、タヒチ（石川 1978）など近現代の民俗誌事例はあるにしても、それらから国家形成を論じるわけにはいかず、中国あるいは周辺諸国での国家形成史をそうした観点から論じた研究の探索は今後の課題としておく。

E 理論的諸問題

続いて、歴史の決定要因をめぐる経済決定論・二元的決定論・重層的決定論の検討、国家に先立つ社会における親族関係の規定性・被規定性などを、『起源』を中心に据えつつ検討する。

(i) 経済決定論の動揺と二元的決定論の登場

物質的生活の生産様式が社会的・政治的・精神的生活過程一般を制約する、という『経済学批判』序文での命題を、単純・一元的な経済決定論とみなす解釈はマルクス、エンゲルスの生前にすでにあり、マルクス自身が『資本論』で反論してはいるが、上部構造の諸要素の歴史への作用と経済との関係を具体的に論じたわけではなく、エンゲルスは 1870 年代まで経済決定論を維持していた。

しかし 1880 年代に入り「未開」社会の研究が進展するにつれ、彼らの見解は動揺するようになった。1882 年のマルクス宛書簡でエンゲルスは、農耕以前の社会の様相の決定には、血縁的紐帯の分解程度、種族内共同体の分解程度が生産のあり方より決定的とする見解を示し、それが 1884 年の『起源』での考え方につながるとの評価がある（山崎 1980）。

『起源』初版序文においては、歴史における究極の規定要因として二種類の生産、すなわち生活手段とそれに必要な道具の生産、および人間自身の生産を掲げ、社会的諸制度が労働の発展段階および家族の発展段階によって制約されると述べた。これについては、「二元的決定論」「エンゲルスの混乱」としてつとに議論のあるところであるが、20 世紀に入り文化人類学が発展するとむしろ、親族構造の重要性・決定力が認識されるようになったから、一概に「混乱」として片づけるわけには

いかない。

親族関係の規定性に踏み込む前に、エンゲルス自身の考え方の『起源』以後の進展を見ておくと、1890年代に入ると、上部構造のさまざまな契機が歴史的闘争の経過に影響を及ぼし、闘争の形態を著しく規定することを認めつつも、あらゆる契機の相互作用の中で、最終審級においては経済的なものが決定的である（エンゲルス 1890（下村訳 1975））との見解に落ち着いた。ただし、その際にエンゲルスが持ち出した「力の平行四辺形」モデルは歴史の諸契機を量的な差異でしか表現できておらず、経済的契機の最終審級における決定性を含意できず適切でないとの評価がある（山崎 1980）。

「最終審級における」決定をいかに説明すべきかについて、フリードマンは、生産力の発展レベルが（社会的・政治的・精神的な生活過程一般に対して）「最終審級において」決定的であるのは、それが生産関係の可能な変異（現実に生じる生産関係よりもはるかに多様）に外的制限を課す（何が生じえないかを決定する）からであり、負の因果性であり、何が生じるべきかを決定するのではないとした（フリードマン 1974（山崎訳 1980））。具体的には、封建制の生産関係のもとですでに発達していた技術の中で資本制生産関係が設立され、封建制生産関係の内的矛盾と、封建制と資本制との外的矛盾とが限界まで達して封建制が崩壊することによって、従属的であった資本制の要素が解放されて社会的再生産過程を支配するようになるというドブツらの研究を引用している。この考え方に基けば、生産力の発展レベルが、そのもとで生じえる生産関係の可能性の限界を定めること、ひいては出現しえる上部構造の可能性の限界を定めるという意味で規定的なのであって、一義的にいかなる生産関係や上部構造が成立するかを特定はできないということになり、現実的な解決策と言えよう。

（ii） 親族関係の規定性

では、「未開」社会において、はたして親族関係が主役を務めるのか。務めるとすれば経済による決定との関係はどのようなものだろうか。

この『起源』序文第二パラグラフにおける「家族の発展段階」による制約を、『経済学批判』序文の論理に則って強引に言い換えれば、奇妙な文章となるが、以下のようなになる。

（第二パラグラフ前半対応）人間は彼らの生活の社会的生産において、彼らの生物的生産力の一定の発展段階に対応する親族関係（親族組織の発展段階）に入る。これらの親族諸関係の総体が人間社会の生物的再生産構造を形成し、それを土台として、その上に社会諸制度が立つ。生命的生活の生産様式が、社会諸制度を制約する。

（第二パラグラフ後半対応）社会の生物的生産力は、その発展のある段階で、それがそれまでその内部で運動してきた既存の親族関係と矛盾するようになる。これらの親族関係は生物的生産諸力の発展諸形態からその桎梏に一変する。人間社会の生物的再生産構造の変化とともに、社会諸制度全体が、あるいは徐々に、あるいは急激に変革される。

そして「人間自身の生産」の場合における親族関係は、物の生産における生産関係に則って言い

換えれば、人間の「生産手段」としての両性の帰属関係ということになり、その発展段階に照応する社会諸制度が成立しているということになる。

続いて労働の発展段階（生産関係）による社会諸制度の規定と、家族の発展段階（親族組織）による社会諸制度の規定との関係についてエンゲルスがどう考えていたのか、『起源』の記述を検討してみよう。『起源』序文第二パラグラフ前半（以下、序文前半とする）では、社会的諸制度が、「労働の発展段階」とともに「家族の発展段階」によっても制約されるとしている。すなわち親族関係による規定と物質的生活の生産様式による規定との関係は、序文前半では対等・二元論的表現となっている。ただし第二パラグラフ後半（以下、序文後半とする）では、労働が未発達で、生産物の量が制限され、社会の富が制限されるほど、社会秩序は「血縁的紐帯」に支配されて現れるが、しだいに労働の生産性が発展し、私有財産、貧富の差、他人の労働力の利用可能性など階級対立の基礎—新しい社会的諸要素が発展してくると、血縁紐帯に基づく古い社会制度と新しい社会的諸要素との非両立性から変革が引き起こされ、前者が破碎され、国家に総括される新しい社会が出現する、というように二元論的ではあるが対等ではなく、規定力の前者から後者への漸次的移行という論法を採る。

ところが第二章の記述では、序文の論理が貫徹してはいない。親族諸関係の場合、婚姻形態が女性・男性の共有（集団婚）から私有（対偶婚・単婚）へと変化するにつれ、家族形態も血縁家族・プナルア家族・対偶婚家族・単婚家族へと変化する（もちろん現在では、集団婚の存在や血縁家族・プナルア家族の存在は認められていないが、ここではエンゲルスの論理を扱う）。そして集団婚から対偶婚への変化、プナルア家族・対偶婚家族の発生の契機については、血縁者・近親間の生殖の排除範囲の拡大によって肉体的・精神的に強力な集団を生成することによる自然淘汰での優位化とされている。つまり人間の生産力の上昇をもたらすような親族関係の転換であるが、その説明には、物の生産の場合の、生産力と生産関係の矛盾の発生による生産関係の転換というような弁証法が用いられず、自然淘汰の原理が用いられており、結果的にその集団が有利になったので生き残ったという論法を採る。

しかし、対偶婚家族から単婚家族の出現に関しては、自然淘汰の原理ではなく「新しい社会的推進力」の作用が必要であり、新たに登場した生業（家畜の馴致と畜群の飼育）が新たな富とその所有諸関係（生産諸関係の法的表現としての）を生み出し、それが富の継承方式の転換を必要とし、婚姻形態・家族形態の転換を引き起こす。つまり、単婚の起源は、「本源的な自然発生的な共同所有に対する私的所有の勝利」という経済的条件に基づくとされており、労働の発展段階によって家族の発展段階が決まるという論法を採っており、生産諸関係のほうに、より主導的な位置を認めている。また、その中間段階の家父長制家族や家父長制世帯共同体の出現も、土地の共同所有・共同耕作から、土地の「終局的な配分」・個別耕作への流れ、男性への財の相続を可能にすべく母権制が転覆され単婚が成立する流れの中に、位置付けられている。

つまり、『起源』序文では、社会的諸制度が、「労働の発展段階」とともに「家族の発展段階」に

よっても制約されるとしているが、『起源』本文第二章の論理では、当初が自然淘汰の原理による婚姻形態の選択、対偶婚から単婚が発生する段階以降は、生産関係による規定を重視している。対偶婚段階から単婚への移行期、すなわち未開から文明への移行期に、親族の規定的役割の決定的後退を認め、それ以後は私有財の発生とその継承の必要性が親族関係を転換させていく側面を認めた。集団婚・対偶婚段階では「家族の発展段階」が社会的諸制度を規定していると考えているように想定されるが、この段階での社会諸制度については言及されておらず、実のところ確言はできない。

つまり親族関係による規定と物質的生活の生産様式による規定との関係は、序文前半では対等・二元論的表現となっているが、本文第二章ではそうではなく、新たな生業の登場以前は自然淘汰の原理によって婚姻形態が選択され、新たな生業の登場以後は新たな富とその所有諸関係（生産諸関係の法的表現としての）が生み出され、その変化に引きずられる形で婚姻形態の変化が引き起こされたと述べられており、生産諸関係に、より主導的な位置を認めていることが判明する。

このように、『起源』本文では序文前半の二元論的見解とは異なり、新しい生業の出現前後での原理転換を主張しているのである。それ以前の段階、すなわち『起源』では集団婚・対偶婚の段階であり、今日では集団婚・対偶婚の存在は否定されているから、国家成立以前の段階（『起源』の用語で未開上段以前）と言い換えられようが、この段階の社会がすべて自然淘汰の原理によって婚姻形態が選択される社会、あるいは「家族の発展段階」（親族組織）のみによって社会諸制度が規定される社会であるはずはない。ではどう考えるべきか。

①二元論ではなく、二重論とも言うべき考え方。ゴドリエは「原始社会」における親族の「多機能性」、すなわち親族諸関係が政治諸関係として機能すると同時に生産諸関係として機能するゆえに、上部構造でも下部構造でもあり、経済的なものの規定的役割が親族の支配的役割を通して表現されるようになる（ゴドリエ 1966（花崎訳 1968））と主張したうえで、親族組織が社会内部で支配的な役割を果たし、社会組織の全レベルを統合するには、親族組織が多面的な機能を持つだけでは十分ではなく、生産関係として機能し、集団や個人の生産条件や彼らの労働生産物に対する権利を規制することが必要であり、親族組織は生産関係として機能するがゆえに、政治的・宗教的諸活動を調整し、象徴的实践においてイデオロギー的図式として役に立つと主張した（ゴドリエ 1973a（山崎訳 1980））。この考えは、親族関係が、集団構成員の性別や人的構成（メンバーシップ）、集団指導者の地位の継承方式を左右することによって社会のあり方を制約するのみならず、土地や生産用具へのアクセス権、生産品の保有権、財の継承方式を左右する場合を念頭に置いている。ただしこれは、生産関係が親族諸関係と離れては存在しえない段階には適用可能かつ妥当な考え方である。しかし、生産組織が親族組織と重複しつつも、それと完全には一致しない段階に至れば、親族の果たす生産関係機能ではカバーできない部分が出てくるわけであり、そうした社会にはゴドリエの論は適用できない。

②『起源』序文後半の考え方。エンゲルスは『起源』初版序文において社会秩序の原理の漸次的転換について述べた。労働が未発達であるほど、社会秩序はより強く血縁的紐帯に支配されて現れ

るが、その血縁的紐帯に基づく社会編成のもとで、労働の生産性が発展するにつれて新しい社会的諸要素、すなわち私有財産と交換、富の差別、他人の労働の利用可能性、階級対立の基礎が発展してくる。そして血縁紐帯に基づく古い社会制度を新しい状態に適応させようとする努力が長く続くが、両者の非両立性から完全な変革が惹起され、血縁関係に立脚する古い社会が、新しく発展してくる社会的な諸階級と衝突して破碎される。それに替わって現れる国家に総括される新しい社会の下部単位は、血縁団体ではなく地縁団体になっていると述べる。閾値を越えてはじめて上部構造の変革、古い社会組織の破壊が生じるとの見方は『経済学批判』序文と同様である。①で述べたゴドリエの論でカバーできない親族組織の生産関係機能の後退、および階級関係と非親族組織が卓越した社会への移行の論理として、いまだに妥当と言わざるを得ない。

ゴドリエも『起源』序文後半と同じ主張を行っている。すなわち、生産の新しい形態の出現が、居住制、人口動態、性の相対的重要性を変容させ、新しい生産関係と権威形態を必要とするようになる。親族関係は、ある限界を越えると、この新しい社会諸条件に対応できなくなり、新しい機能を担う新しい社会関係（年齢クラス、自由意志的・宗教的・政治的・経済的結社など）が、親族の外部に構成されるようになる。親族関係は、この新しい社会関係や階級関係・生産関係と対立するようになり、しだいに支配的役割を担えなくなり、社会生活の全機能を統一することをやめ、ついには、新しい社会関係が親族関係に代わって支配的な役割を演じるようになっていく。あらたな政治関係、中央集権的な部族勢力が、いくつかの社会に出現し、はじめは親族を延命させ、親族から出たものでありながら、ついにこれと対立するようになる。このような『起源』序文後半と同じ主張を行いつつ、未開社会の進化の解明には古い社会構造の維持と両立しえない新しい機能が出現した理由の解明が必要で、階級社会と国家への移行問題は、親族関係が支配的な役割を果たすことをやめ、社会生活の全機能を統一することをやめる理由の解明に帰着するとし、新しい社会関係の中でも、職務と社会的地位の世襲化がどのように出現するかが重要だと再三自問しながらも、具体的には答えていない（ゴドリエ 1973b（山内訳 1976））。

『起源』序文後半の考え方と『経済学批判』序文』で展開した生産関係の歴史的変化の弁証法との関係はどうなるのであろうか。その差を明らかにするために、冗長になるが、『経済学批判』序文の弁証法、それに倣った親族関係の変化の弁証法を述べておく。

物の生産の場合、エンゲルスが『経済学批判』序文で述べた人間社会の変化の弁証法の前段では、社会の物質的生産諸力が、その発展の特定の段階で現存の生産諸関係と矛盾するようになると述べているが、そもそも生産諸力は生産関係の発動によってしか存在しえないものであるから、生産諸力と生産関係との間に矛盾が発生する状況としては次のように考える。単数あるいはいくつかの生産諸関係が並存し、その時点での主流となる生産関係と対応する社会諸制度が構築されているのが通常の状態であるが、ある時点において主流の生産関係 A とは別の、より高い生産力を発生しえる新しい生産関係 B が出現して発展し始めると、その生産関係 B が、それまで主流だった生産関係

A およびそれに照応する社会諸制度、当該社会に確立されている（生産関係の法的表現としての）所有諸関係 A およびそれに照応する社会諸制度のもとでは発達できなくなり（齟齬をきたし）、いずれはそれにとって代わるといふ状況の発生を意味すると解すべきであろう。そして生産関係の変化の基本は生産手段の共有から私有への流れである。

これに倣って親族関係の歴史的变化の弁証法を述べれば、社会の生物的生産諸力が、その発展の特定の段階で現存の親族諸関係と矛盾するようになる。そもそも生物的生産諸力は親族関係の発動によってしか存在しえないものであるから、生物的生産諸力と親族関係との間に矛盾が発生する状況としては、すなわち、ある時点において主流の親族関係 A とは別の、より高い生産力を発生しえる親族関係 B が出現して発展し始めると、その親族関係 B が当該社会に確立されている（親族関係の法的表現としての）婚姻規則 A・社会諸制度のもとでは発達できなくなり（齟齬をきたし）、いずれはそれにとって代わるといふ状況の発生を意味すると解すべきであろう。

これらと比較すれば明らかなように、『起源』序文後半では、生産様式の弁証法ではなく、親族関係固有の弁証法でもなく、親族関係主体から生産関係主体への変化の弁証法として展開しているのである。変化の背景には、親族組織の枠を超える生産関係が組織されるようになったこと、また親族組織に階級分裂によって亀裂が入って分解し始めたため、ゴドリエ流の親族の多機能性では、親族組織を超えた生産組織には対応できなくなったことがある。生産力－生産関係間の矛盾が、直接的には同時併存する生産関係・生産様式どうしの対立・矛盾として現象すると考えられるのなら、親族組織的生産関係主体の社会の中に、階級分裂に基づく非親族組織的生産関係が出現し、しだいに前者の機能不全と後者の優越、原理的に異なる両者の対立・矛盾が進行・激化し、最終的に前者が破砕され、後者が主体となる過程と理解できる。

(iii) 親族関係の被規定性

ゴドリエの親族「多機能性」論を批判して、アルチュセール理論の継承者 E・テレーは、重層的に決定されている社会階級の本性の理解には、経済的土台、法的＝政治的上部構造、イデオロギー的上部構造の決定を複合的に関与させ、社会の 3 レベルの構造的因果性（不可視の構造による結果の決定。3 レベルの構造的決定が複合し、支配的要素は変異する。）を関与させねばならないというアルチュセールの説を、「未開」社会における親族にも適用可能とし、「重層的に決定され、決定間での支配が移動するような複合状況として親族を把握すべき」と主張した（山崎 1980）。山崎カオルは、親族関係が生産関係として機能することで上部構造に対する規定性を持つというゴドリエの主張（ゴドリエ 1973a（山崎訳 1980））を、テレーの批判に対する回答とみなしている。テレー説とゴドリエ説は親族組織をめぐる規定関係が全く逆の捉え方となっているが、安易な折衷との批判を恐れずに言えば、どちらか一方のみが妥当というわけではなく、どちらの場合もありうるというのが実相であろう。前項で述べたように、ゴドリエ説は、生産力が幼弱で生産関係が親族諸関係と離れては存在

しにくい段階には妥当であろうが、生産組織が親族組織と一致しない段階に至れば、親族関係の生産関係機能・規定力は衰弱し、逆に親族組織のあり方が他のレベルからの影響を受けて変動する場合も出てくると考えられる。たとえば、5世紀後半の日本において、それまで双系ベースであった親族関係が、倭の五王による中国南朝との交渉によって導入された中国的国家観・社会観・家父長制イデオロギーが定着したことによって、父系化へと傾斜していくが（田中良之 1995）、それは、父系化の要因として一般的とされる軍事的緊張関係ではなく、中国を中心とする国際的支配体制の中で相応の位置を占めるために、また倭国内で大王と首長間に政治的統属関係を築き安定的な支配体制を構築するために、中国に倣った支配秩序を整備する政治的必要性、非支配者層に安定的な家族構成・世代交代システムを定着させ軍事や徴税の基盤を作る必要性など、さまざまな要因が重層的に作用した結果であったのが好例である。このような親族関係の決定・変動に作用する要因を具体的歴史事象に即して解明する作業を継承していかなばなるまい。

補論

シンポジウムに際して大西広氏から以下の3件の質問をいただいた。

- ①技術の社会への規定性を主張する史的唯物論としては農業の発生による変化が重要ではないか。その趣旨からは農業発生から階級や国家の発生までにある程度時間がかかるにしても、その期間をもっと短くなるのではないか。
- ②さらに史的唯物論は資本主義を含む階級社会がそれぞれの歴史段階で合理的なものだと主張しているという意味で、「国家」は「公共的機能」を必ず持つ。言い換えると、階級社会成立後に階級的機能を持たない純粋な「公権力」というものは存在しないのではないか。
- ③中村哲や大西は1945年以前の日本やドイツ、1991年以前のソ連、1978年以前の中国をもって「国家資本主義」と定義する立場を採っており、これは「国家」自体が搾取者になりうるとの立場である（貢納制的階級国家論に近い）。「国家的奴隸制」や「国家的農奴制」という枠組みもその立場の延長にある。この趣旨から、階級はあっても抑圧権力としての国家がないというような状態の存在が可能なかどうかを聞きたい。そのような「搾取階級と被搾取階級との間の和解的關係」とはどのようなものか。

これらの質問に、以下、手短かに回答を試みたい。

- ①「農業発生から階級や国家の発生までの期間をもっと短くなるのではないか。」との質問について我々考古学者・歴史学者にとって重要なのは事実関係がどうだったかで、それは必ずしも理論的要請とは一致しない。現実の日本列島あるいは中国大陸、いや東アジアや東南アジアに限らない、ヨーロッパの地中海沿岸、アルプス以北においても、農業の発生から階級や国家の発生までは長い時間が経過している。日本で見れば、稲作農耕の西日本への広範な定着を弥生前期後半以降として紀元前4～3世紀以降、国家形成を早く見る場合で古墳時代開始期からなら後3世紀、遅く見るなら

後7世紀以降となり、その間の時間は短くて500年、長くて900年となる。一部の学者が主張するように稲作の開始を前1000年紀前半までくり上げるなら、国家形成までの時間はさらに長くなる。では、国家形成を弥生前期までくり上げられるかという、国家をどのように定義しても無理である。考古学者の中には国家形成を弥生中期まではくり上げる人がいるが、その場合でも「共同体国家」や「部族国家」などという破産的概念でも持ち出さない限り無理である。国家の定義については、それこそエンゲルスを参照すべきであろう。古典古代においても、エンゲルス『起源』を持ち出すまでもなく、ギリシャでもローマでも農業の発生から、階級対立の発生、それが非和解的になり、氏族制度の崩壊、国家機構の形成に至るまでは数百年が経過している。『経済学批判』序文の「一つの社会構成は、それが十分包容しうる生産諸力がすべて発展しきるまでは、けっして没落するものではない。」、あるいは『起源』初版序文の「……労働の生産性はだんだんに発展し…(中略)…新しい社会的諸要素が発展してくるが、これは幾世代ものあいだ、古い社会制度を新しい状況に適應させようと努力しながらも、結局はこの両者の非両立性が完全な変革を惹起するのである。」とあるように、生産力の上昇がただちに新たな社会構成を生み出しはしない。新要素が閾値を超えるまでは新システムが旧システムに代わることはない、と理解すべきである。

歴史的事実と理論が合わないなら理論のほうを変えるべきである。その点、マルクス、エンゲルスは実は柔軟で、彼らの場合、歴史学者ではないので、他人の著作を読んで学習した結果ではあるが、初期ゲルマン人の共同体の認識に限って見れば、1852年の『諸形態』の「ゲルマン的形態」と見た段階から、1868年にゲオルグ・ルートヴィッヒ・マウラーの著作を読んで原始的土地共有段階の存在を考えるようになり、さらに1881年には「ザスーリチあての手紙」に書いたような「農耕共同体」の存在を考えるようになり、続いて、マクシム・コヴァレフスキーの著作を取り込んで『起源』のような「世帯共同体」へと認識を改めている。社会の変革についても、いわゆる『経済学批判』序文の公式にこだわってはならず、現実の歴史過程に即して、『共産党宣言』『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』では『経済学批判』とは異なる認識を示しているし、1870年代のロシア研究の中でナロードニキに接近し、公式そのものを引っ込めて、共同体的土地所有を破壊することなく、そこを新社会の基盤にする構想へと向かった、ように。ただしそのような考え方はレーニンやスターリンによって封印されたが。

②「階級的機能を持たない純粋な「公権力」というものは存在しないのではないか。」との質問について。

「公共的機能」があるなら国家だ、というのは国家概念の拡張のし過ぎであり、無階級社会・社会主義社会・共産主義社会の如き国家なき社会が理論上なくなってしまう。

「階級的機能を持たない純粋な公権力」の想定可否については、想定したくなくても、公共的機能や階級差が生じてはいるが国家以前という社会が現実にはあるので、我々歴史学者は、そこから

理論を構築し直さないといけない。文化人類学や考古学における国家以前の部族社会や首長制社会（公共的機能はあるが国家ではない）に関わる分厚い研究をご参照いただきたい。そのような社会をないことにしてしまう、ということ是不可能的。

なお中村氏は、未開段階つまり氏族共同体が解体する以前における貢納制は、奴隷制に先行する人類最初の搾取関係であるが、基本的関係は原始共同体である、と述べており、搾取関係が成立していても国家以前という社会を認めている。『起源』第5章には、アテナイにおいて、氏族制度の諸機関が、新しい諸機関の割り込みで押しのけられ、武装した「公権力」が定着し、国家機関が確立するまでの長いプロセスを描いている。

③中村哲氏の「国家的奴隷制」「国家的農奴制」概念および「貢納制的階級国家論」について。

中村氏の「国家的奴隷制」は、アジア的専制国家、allgemeine Sklaverei のことだと書かれており、「専制君主と個々の小農民経営との関係」のことだが、個々の小農民経営は「ヴェ・イ・ザスーリチへの手紙の回答の下書き」に言う「農耕共同体」のことだと言っている（中村 1977）。

『諸形態』にただ一か所だけ登場する allgemeine Sklaverei については、①無階級社会説（原秀三郎ほか）、②奴隷制・農奴制に先立つ最初の階級社会説（塩沢君夫ほか）、③奴隷制・農奴制に並行する第三範疇説などが対立するが、中村氏は『諸形態』の「全般的奴隷制」をアジア的共同体を基礎とするものとして退け、「農耕共同体」を基礎とする「国家的奴隷制」を定義し、前近代アジアにおける最初の敵対的社会構成と位置付けた。

我々は、日本において「手紙」に言うような「農耕共同体」（家屋とその補完物たる屋敷地とが個別に耕作者のものとなっている。考古学者が下手に「農業共同体」と言うただの農業をする共同体になってしまい、共同所有・共同労働のものまで含み弥生前期からあることになってしまうので要注意。）に近いものが、いつ頃出現するのかを実証的に探っている。それは6世紀になってからしか出現しない。そしてさらに共同体的土地所有が専制君主に集中されて国家的土地所有に転嫁するのは律令国家段階にならないと無理である。

「国家的奴隷制」は、奴隷制の基本規定においては、奴隷制大経営や家父長制的奴隷制と共通しているが、差異は奴隷が小経営を行っていることであり、その点では「土地占有奴隷制」と同じく、「国家的奴隷制」は土地占有奴隷制の一特殊形態であるという。土地占有奴隷制の実例としてスパルタのヘイロータイを挙げるのが妥当とは思えないが、班田農民が、隷農・国家的奴隷・奴隷・農奴のいずれなのかという議論についてはここでは触れない。

中村氏ご自身の「前近代アジアの一般理論」は日本には妥当しない点が多いとしている。我々日本の考古学者・歴史学者は日本にも妥当な理論を組み上げるべく努力している。仮に「国家的奴隷制」的なものを日本で設定するとしても、それは7世紀後半以降となるので、稲作農耕定着以来7世紀に至る間の社会構成体をどのように規定するのか、まさにそういう問題を我々は日常的に検

討している。農業が始まったら、間もなく「国家的奴隷制」＝国家が成立するなどということは絶対にないということだけ、ここでは申し上げておこう。

参 考 文 献

- 明石一紀 (1990)『日本古代の親族構造』吉川弘文館。[Akashi, Kazunori, *Nihon Kodai no Shinzoku Kozo*, Yoshikawa Kobunkan, 1990]
- 石川栄吉 (1978)「タヒチ首長国の構造」『歴史学研究』463。[Ishikawa, Eikichi, “Tahiti Shuchokoku no Kozo”, *Rekishigaku Kenkyu*, 463, 1978]
- 石母田正 (1948)「古代貴族の英雄時代」『論集史学』三省堂。[Ishimoda, Sho, “Kodai Kizoku no Eiyu Jidai”, *Ronshushigaku*, Sanseido, 1948]
- 石母田正 (1962)「古代史概説」『岩波講座日本歴史』1, 岩波書店。[Ishimoda, Sho, “Kodaishi Gaisetsu”, *Iwanami Koza Nihon Rekishi*, 1, Iwanami Shoten, 1962]
- 石母田正 (1967)「民会と村落共同体——ポリネシアの共同体についてのノート (一)」『歴史学研究』325。[Ishimoda, Sho, “Minkai to Sonraku Kyodotai: Polynesia no Kyodotai ni tsuiteno Note (1)”, *Rekishigaku Kenkyu*, 325, 1967]
- 石母田正 (1971a)「東洋社会研究における歴史的方法について——ライオット地代と貢納制」『岩波講座世界歴史』30, 岩波書店。[Ishimoda, Sho, “Toyo Shakai Kenkyu ni okeru Rekishiteki Hoho ni tsuite: Riot Chidai to Konosei”, *Iwanami Koza Sekai Rekishi*, 30, Iwanami Shoten, 1971a]
- 石母田正 (1971b)『日本の古代国家』岩波書店。[Ishimoda, Sho, *Nihon no Kodai Kokka*, Iwanami Shoten, 1971b]
- 井上光貞 (1971)「日本の律令体制」『岩波講座世界歴史』6, 岩波書店。[Inoue, Mitsusada, “Nihon no Ritsuryo Taisei”, *Iwanami Koza Sekai Rekishi*, 6, Iwanami Shoten, 1971]
- 岩崎卓也 (1990)『古墳の時代』教育社。[Iwasaki, Takuya, *Kofun no Jidai*, Kyoikusha, 1990]
- 岩永省三 (1991)「日本における階級社会形成に関する学説史的研究序説」『古文化談叢』24。[Iwanaga, Shozo, “Nihon ni okeru Kaikyū Shakai Keisei ni kansuru Gakusetsushiteki Kenkyū Josetsu”, *Kobunka Danso*, 24, 1991]
- 岩永省三 (1992)「日本における階級社会形成に関する学説史的研究序説 (II)」『古文化談叢』27。[Iwanaga, Shozo, “Nihon ni okeru Kaikyū Shakai Keisei ni kansuru Gakusetsushiteki Kenkyū Josetsu (II)”, *Kobunka Danso*, 27, 1992]
- 岩永省三 (2002)「階級社会への道への路」『古代を考える 稲・金属・戦争』吉川弘文館。[Iwanaga, Shozo, “Kaikyū Shakai eno Michi eno Michi”, *Kodai wo kangaeru Ine-Kinzoku-Senso*, Yoshikawa Kobunkan, 2002]
- 岩永省三 (2007)「いわゆる東夷社会における国家形成モデル」『東アジアと日本——交流と変容総括ワークショップ報告書』。[Iwanaga, Shozo, “Iwayuru Toi Shakai ni okeru Kokka Keisei Model”, *Higashi Asia to Nihon: Koryū to Henyo Sokatsu Workshop Hokokusho*, 2007]
- 上田正昭 (1954)「ヤマト王権の歴史的考察」『日本史研究』21。[Ueda, Masaaki, “Yamato Oken no Rekishiteki Kosatsu”, *Nihonshi Kenkyū*, 21, 1954]
- エンゲルス (1878 (栗田賢三訳 1966))「反デュリング論」下, 岩波書店。(Engels, Friedrich. 1878. *Herrn Eugen Duhrings Umwälzung der Wissenschaft*.)
- エンゲルス (1890 (下村由一訳 1975))「エンゲルスからヨーゼフ・ブロッホ (在ケーニヒスベルク) ヘロンドン, 1890年9月21日」『マルクス＝エンゲルス全集』第37巻, 大月書店。[Engels, Friedrich, Shimomura, Yuichi tr., “Engels kara Joseph Bloch (zai Königsberg) e London, 21 Sep. 1890”, *Marx-Engels Zenshu*,

- Vol. 37, Otsuki Shoten, 1971]
- エンゲルス (1891 (戸原四郎訳 1965)) 『家族・私有財産・国家の起源』岩波書店. (Engels, Friedrich. 1891. *Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats.*)
- 大塚久雄 (1955) 『共同体の基礎理論』岩波書店. [Otsuka, Hisao, *Kyodotai no Kiso Riron*, Iwanami Shoten, 1955]
- 大藪龍介 (1978) 『マルクス・エンゲルスの国家論』現代思想社. [Oyabu, Ryusuke, *Marx-Engels no Kokkaron*, Gendai Shisosha, 1978]
- 門脇禎二 (1960) 『日本古代共同体の研究』東京大学出版会. [Kadowaki, Teiji, *Nihon Kodai Kyodotai no Kenkyu*, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1960]
- 川田順造 (1976) 『無文字社会の歴史』岩波書店. [Kawada, Junzo, *Mumoji Shakai no Rekishi*, Iwanami Shoten, 1976]
- 鬼頭清明 (1973) 「書評・石母田正『日本の古代国家』」『歴史評論』283. [Kito, Kiyooki, “Shohyo, Ishimoda, Sho, *Nihon no Kodai Kokka*”, *Rekishi Hyoron*, 283, 1973]
- 鬼頭清明 (1976) 『日本古代国家の形成と東アジア』校倉書房. [Kito, Kiyooki, *Nihon Kodai Kokka no Keisei to Higashi Asia*, Azekura Shobo, 1976]
- 鬼頭清明 (1979) 『律令国家と農民』塙書房. [Kito, Kiyooki, *Ritsuryo Kokka to Nomin*, Hanawa Shobo, 1979]
- 鬼頭清明 (1981) 「東アジアにおける古代国家の形成とその相互関係について」『歴史評論』372. [Kito, Kiyooki, “Higashi Asia ni okeru Kodai Kokka no Keisei to sono Sogo Kankei ni tsuite”, *Rekishi Hyoron*, 372, 1981]
- 鬼頭清明 (1982) 「原始経済の発展」『日本経済史を学ぶ』上, 有斐閣. [Kito, Kiyooki, “Genshi Keizai no Hatten”, *Nihon Keizaishi wo Manabu*, Jo, Yuhikaku, 1982]
- 鬼頭清明 (1985) 「東アジアにおける国家形成史の理論的諸問題」『歴史学研究』540. [Kito, Kiyooki, “Higashi Asia ni okeru Kokka Keiseishi no Rironteki Shomondai”, *Rekishigaku Kenkyu*, 540, 1985]
- 熊谷公男 (1989) 「“祖の名”とウヂの構造」『律令国家の構造』吉川弘文館. [Kumagai, Kimio, “So no Na to Uchi no Kozo”, *Ritsuryo Kokka no Kozo*, Yohikawa Kobunkan, 1989]
- 熊野 聰 (1976) 『共同体と国家の歴史理論』青木書店. [Kumano, Satoru, *Kyodotai to Kokka no Rekishi Riron*, Aoki Shoten, 1976]
- ゴドリエ (1966 (花崎皋平訳 1968)) 『『資本論』における体系, 構造, 矛盾』『構造主義とは何か』(J・ブイヨン編) みすず書房. [Godelier, Maurice (1966), Hanazaki, Kohei tr., “*Shihonron ni okeru Taikei, Kozo, Mujun*”, Pouillon, Jean ed., *Kozo Shugi towa nanika*, Misuzu Shobo, 1968]
- ゴドリエ (1973a (山崎カヲル訳 1980)) 「生産様式・親族関係・人口構造」『マルクス主義と経済人類学』拓植書房. [Godelier, Maurice (1973a), Yamasaki, Kaoru tr., “*Seisan Yoshiki-Shinzoku Kankei-Jinko Kozo*”, *Marx Shugi to Keizai Jinruigaku*, Tsuge Shobo, 1980]
- ゴドリエ (1973b (山内昶訳 1976)) 『人類学の地平と進路』紀伊国屋書店. [Godelier, Maurice (1973b), Yamauchi, Hisashi tr., *Jinruigaku no Chihei to Shinro*, Kinokuniya Shoten, 1976]
- 小林行雄 (1952) 「古墳時代文化の成因について」『日本民族』岩波書店. [Kobayashi, Yukio, “Kofun Jidai Bunka no Seini ni tsuite”, *Nihon Minzoku*, Iwanami Shoten, 1952]
- 近藤義郎 (1960) 『月の輪古墳』月の輪古墳刊行会, 岡山. [Kondo, Yoshiro, *Tsukinowa Kofun*, Tsukinowa Kofun Kankokai, Okayama, 1960]
- 近藤義郎 (1968) 「前方後円墳の成立と変遷」『考古学研究』15-1. [Kondo, Yoshiro, “Zempo Koenfun no Seiritsu to Hensen”, *Kokogaku Kenkyu*, 15-1, 1968]
- 近藤義郎 (1977a) 「古墳以前の墳丘墓」『岡山大学法文学部学術紀要』37. [Kondo, Yoshiro, “Kofun Izen no Funkyubo”, *Okayama Daigaku Hobungakubu Gakujutsu Kiyō*, 37, 1977a]
- 近藤義郎 (1977b) 「前方後円墳の成立」『考古論集』松崎寿和先生退官記念事業会, 広島. [Kondo, Yoshiro,

- “Zempo Koenfun no Seiritsu”, *Kokoronshu*, Matsuzaki Hisakazu Sensei Taikan Kinen Jigyokai, Hiroshima, 1977b]
- 近藤義郎 (1983) 『前方後円墳の時代』岩波書店。[Kondo, Yoshiro, *Zempo Koenfun no Jidai*, Iwanami Shoten, 1983]
- 近藤義郎・今井堯 (1972) 「前方後円墳の時代について」『考古学研究』19-1。[Kondo, Yoshiro and Imai, Takashi, “Zempo Koenfun no Jidai ni tsuite”, *Kokogaku Kenkyu*, 19-1, 1972]
- M.D. Sahlins (1958) *Social Stratification in Polynesia*, University of Washington Press, Seattle.
- サーヴィス (1971 (松園万亀雄訳 1979)) 『未開の社会組織』弘文堂。(Service, Elman R. 1971. *Primitive Social Organization*.)
- 塩沢君夫 (1970) 『アジアの生産様式論』御茶の水書房。[Shiozawa, Kimio, *Asia Teki Seisan Yoshikiron*, Ochanomizu Shobo, 1970]
- 清水昭俊 (1987) 「ウチの親族構造」『日本の古代』11, 中央公論社。[Shimizu, Akitoshi, “Uji no Shinzoku Kozo”, *Nihon no Kodai*, 11, Chuo Koronsha, 1987]
- 白石太一郎 (1966) 「畿内の後期大型群集墳に関する一考察」『古代学研究』42・43 合併号。[Shiraishi, Taichiro, “Kinai no Koki Ogata Gunshufun ni kansuru Ichi Kosatsu”, *Kodaigaku Kenkyu*, 42-43, 1966]
- 白石太一郎 (1984) 「日本古墳文化論」『講座日本歴史』1, 東京大学出版会。[Shiraishi, Taichiro, “Nihon Kofun Bunkaron”, *Koza Nihon Rekishi*, 1, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1984]
- 白石太一郎 (1999) 『古墳とヤマト政権』文藝春秋。[Shiraishi, Taichiro, *Kofun to Yamato Seiken*, Bungei Shunju, 1999]
- 鈴木靖民 (1993) 「日本古代国家形成史の諸段階——首長制社会論の視覚から」『國學院雑誌』94-12。[Suzuki, Yasutami, “Nihon Kodai Kokka Keisei-shi no Sho-dankai: Shuchosei Shakairon no Shiten kara”, *Kokugakuin Zasshi*, 94, 12, 1993]
- 関口裕子 (1984) 「古代家族と婚姻形態」『講座日本歴史』2, 東京大学出版会。[Sekiguchi, Hiroko, “Kodai Kazoku to Konin Keitai”, *Koza Nihon Rekishi*, 2, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1984]
- 高群逸枝 (1952) 『招婚婚の研究』講談社。[Takamura, Itsue, *Shoseikon no Kenkyu*, Kodansha, 1952]
- 田中 琢 (1991) 『倭人騒乱』集英社。[Tanaka, Migaku, *Wajin Soran*, Shueisha, 1991]
- 田中良之 (1995) 『古墳時代親族構造の研究——人骨が語る古代社会』柏書房。[Tanaka, Yoshiyuki, *Kofun Jidai Shinzoku Kozo no Kenkyu: Jinkotsu ga Kataru Kodai Shakai*, Kashiwa Shobo, 1995]
- 都出比呂志 (1970) 「農業共同体と首長権」『講座日本史』1, 東京大学出版会。[Tsude, Hiroshi, “Nogyo Kyodotai to Shuchoken”, *Koza Nihonshi*, 1, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1970]
- 都出比呂志 (1989a) 『日本農耕社会の成立過程』岩波書店。[Tsude, Hiroshi, *Nihon Noko Shakai no Seiritsu Katei*, Iwanami Shoten, 1989a]
- 都出比呂志 (1989b) 「古墳が作られた時代」『古墳時代の王と民衆』講談社。[Tsude, Hiroshi, “Kofun ga Tsukurareta Jidai”, *Kofun Jidai no O to Minshu*, Kodansha, 1989b]
- 都出比呂志 (1990) 「日本古代の国家形成過程」『日本史研究』338。[Tsude, Hiroshi, “Nihon Kodai no Kokka Keisei Katei”, *Nihonshi Kenkyu*, 338, 1990]
- 都出比呂志 (1991) 「日本古代の国家形成論序説」『日本史研究』343。[Tsude, Hiroshi, “Nihon Kodai no Kokka Keisei-ron Josetsu”, *Nihonshi Kenkyu*, 343, 1991]
- 都出比呂志・田中琢 (編) (1998) 『権力と国家と戦争』小学館。[Tsude, Hiroshi and Tanaka, Migaku eds., *Kenryoku to Kokka to Senso*, Shogakukan, 1998]
- 徳本正彦 (1974) 「政治及び国家の成立と人類学」『国家論研究』5。[Tokumoto, Masahiko, “Seiji oyobi Kokka no Seiritsu to Jinruigaku”, *Kokkaron Kenkyu*, 5, 1974]
- 徳本正彦 (1975) 「原始社会史の段階区分と前国家段階」『法政研究』42-2・3。[Tokumoto, Masahiko, “Genshi Shakaishi no Dankai Kubun to Zenkokka Dankai”, *Hosei Kenkyu*, 42-2-3, 1975]
- 中林伸浩 (1969) 「東南アジア首長制の構造」『思想』535。[Nakabayashi, Nobuhiro, “Tonan Asia Shuchosei

- no Kozo”, *Shiso*, 535, 1969]
- 中村 哲 (1976) 「前近代アジアの社会構成——マルクス・エンゲルスの歴史理論の再構成」『日本史研究』163. [Nakamura, Satoru, “Zenkindai Asia no Shakai Kosei: Marx-Engels no Rekishi Riron no Saikosei”, *Nihonshi Kenkyu*, 163, 1976]
- 中村 哲 (1977) 『奴隷制・農奴制の理論——マルクス・エンゲルスの歴史理論の再構成』東京大学出版会. [Nakamura, Satoru, *Doreisei-Nodosei no Riron: Marx-Engels no Rekishi Riron no Saikosei*, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1977]
- 西嶋定生 (1961) 「古墳と大和政権」『岡山史学』10. [Nishijima, Sadao, “Kofun to Yamato Seiken”, *Okayama-shigaku*, 10, 1961]
- 原秀三郎 (1973) 「日本古代国家論の理論的前提——石母田国家史論批判」『歴史学研究』400. [Hara, Hidesaburo, “Nihon Kodai Kokkaron no Rironteki Zentei: Ishimoda Kokkashiron Hihan”, *Rekishigaku Kenkyu*, 400, 1973]
- 原秀三郎 (1974a) 「前近代国家論の方法をめぐって」『現代歴史学の成果と課題』1, 青木書店. [Hara, Hidesaburo, “Zenkindaikokkaron no Hoho wo megutte”, *Gendai Rekishigaku no Seika to Kadai*, 1, Aoki Shoten, 1974a]
- 原秀三郎 (1974b) 「階級社会形成の法則性と多様性」『講座マルクス主義研究入門』4, 青木書店. [Hara, Hidesaburo, “Kaikyū Shakai Keisei no Hosokusei to Tayosei”, *Koza Marx Shugi Kenkyū Nyūmon*, 4, Aoki Shoten, 1974b]
- 原秀三郎 (1975) 「日本古代国家研究の理論的前提」『体系日本国家史』1, 東京大学出版会. [Hara, Hidesaburo, “Nihon Kodai Kokka Kenkyū no Rironteki Zentei”, *Taikei Nihon Kokkashi*, 1, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1975]
- 原秀三郎 (1984) 「日本列島の未開と文明」『講座日本歴史』1, 東京大学出版会. [Hara, Hidesaburo, “Nihon Retto no Mikai to Bunmei”, *Koza Nihon Rekishī*, 1, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1984]
- M.H. Fried (1967) *The Evolution of Political Society; An Essay in Political Anthropology*, Random House, New York.
- フリードマン (1974 (山崎カヲル編訳 1980)) 「マルクス主義・構造主義・俗流唯物論」『マルクス主義と経済人類学』, 柘植書房. [Friedman, Jonathan (1974), Yamasaki, Kaori ed. tr., “Marx Shugi-Kozo Shugi-Zokuryū Yūibutsuron”, *Marx Shugi to Keizai Jinrūigaku*, Tsuge Shobo, 1980]
- フリードマン (1975 (山崎カヲル編訳 1980)) 「部族システムの動態と変換——カチン族の事例」『マルクス主義と経済人類学』柘植書房. (Friedman, Jonathan. 1975. “Dynamique et transformations du système tribal : l'exemple des Katchin”. *L'Homme*, Vol. 15, No. 1)
- 増田義郎 (1969) 「政治社会の諸形態——特に首長制社会・地位社会の概念について」『思想』535. [Masuda, Yoshio, “Seiji Shakai no Shokeitai: Tokuni Shuchosei Shakai · Chii Shakai no Gainen ni tsuite”, *Shiso*, 535, 1969]
- マルクス (1858 (手島正毅訳 1963)) 『資本主義的生産に先行する諸形態』大月書店. (Marx, Karl. 1858, *Formen, die der kapitalistischen Produktion vorhergehen.*)
- 村川堅太郎・秀村欣二 (1974) 『世界の歴史2 ギリシャとローマ』中央公論社. [Murakawa, Kentaro and Hidemura, Kinji, *Sekai no Rekishī 2 Greece to Rome*, Chuo Koronsha, 1974]
- 山崎カヲル (1980) 「マルクス主義と経済人類学」『マルクス主義と経済人類学』柘植書房. [Yamasaki, Kaori, “Marx Shugi to Keizai Jinrūigaku”, *Marx Shugi to Keizai Jinrūigaku*, Tsuge Shobo, 1980]
- 義江明子 (1985) 「古代の氏と共同体および家族」『歴史評論』428. [Yoshie, Akiko, “Kodai no Uji to Kyodotai oyobi Kazoku”, *Rekishī Hyoron*, 428, 1985]
- 義江明子 (1986) 『日本古代の氏の構造』吉川弘文館. [Yoshie, Akiko, *Nihon Kodai no Uji no Kozo*, Yoshikawa Kobunkan, 1986]
- 吉田 晶 (1970) 「古代国家論」『講座日本史』1, 東京大学出版会. [Yoshida, Akira, “Kodai Kokkaron”,

- Koza Nihonshi*, 1, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1970]
- 吉田 晶 (1973) 『日本古代国家成立史論』 東京大学出版会. [Yoshida, Akira, *Nihon Kodai Kokka Seiritsushiron*, Tokyo Daigaku Shuppankai, 1973]
- 吉田 孝 (1983) 『律令国家と古代の社会』 岩波書店. [Yoshida, Takashi, *Ritsuryo Kokka to Kodai no Shakai*, Iwanami Shoten, 1983]
- 吉田 孝 (1985) 「首長制と氏族制」『歴史学研究』 547. [Yoshida, Takashi, “Shuchosei to Shizokusei”, *Rekishigaku Kenkyu*, 547, 1985]
- 吉田孝 (1988) 「古代社会における「ウヂ」」『日本の社会史』 6, 岩波書店. [Yoshida, Takashi, “Kodai Shakai ni okeru “Uji””, *Nihon no Shakai-shi*, 6, Iwanami Shoten, 1988]

要旨: エンゲルスの国家形成理論には、『反デューリング論』と『家族・私有財産・国家の起源』の2系列があり基本的な相違があるが、『起源』での考え方がより妥当と考える。エンゲルスは東アジアには言及しなかったが、日本での国家形成も、親族構造の変動と国家形成は密接に連動しており、『起源』モデルで理解できる。理論的問題として、歴史の決定要因、国家に先立つ社会における親族関係の規定性・被規定性の問題も検討した。

キーワード: 国家形成, 氏族, 親族構造, 首長制, 日本古代史学